

# 平塚製造所（HP）

## 事業内容

航空機用部品、スポーツ用品、コンベヤベルト、マリンホース、防舷材、その他各種工業品などの製造およびこれら製品およびタイヤに関する基礎研究および設計・開発・評価

## 敷地面積

255,811m<sup>2</sup>

## 従業員数

1,903名（2021年12月現在）

## 所在地

〒254-8601 神奈川県平塚市追分2番1号

## 相談・苦情などの受付窓口

平塚製造所平塚総務グループ TEL：0463-35-9501 FAX：0463-35-9746



## 所長ご挨拶



城川 隆

平塚製造所では「横浜ゴムグループの技術、モノづくりの発信基地」であり続けると同時に、横浜ゴムのCSRビジョンに基づき「お客様や地域から愛され、ゆるぎない信頼を得ている事業所」を目指した製造所長方針を掲げています。この方針の中で、環境面では地域環境に大きな影響を及ぼす環境流出事故や騒音公害などのゼロ化を、安全面では働く人全ての安全を第一として休業災害の撲滅を目指すとともに、自動車産業の一翼を担う企業として、人身加害交通事故のゼロ化を、防災面では社内のガイドラインに基づく防火・防災レベルの向上と災害発生時に備えたBCPの構築を重点課題として取り組んでいます。また、全ての事業運営を通じてコンプライアンスを徹底することはもとより、人への思いやり、顧客満足、従業員満足、社会貢献を意識して“毎日笑顔で帰る”ことをモットーに行動しています。

2021年度も昨年に引き続いてコロナ禍の中での活動となり、残念ながら交流の場としての各種イベントは中止とせざるを得ない状況となりました。一方、このような状況ではありますが、千年の社における苗づくりを始めとした、社内の地道な活動は継続しております。

また、2023年に本社が平塚へ移転することとなり、各種準備を進めております。近隣の皆様にご迷惑をお掛けしないように工事を進めるとともに、新たに平塚に通勤する従業員、御客様、および地域の方々に喜ばれる事業所を目指して準備を進めます。

そして、今後もさまざまなCSR活動を継続し、平塚地域の発展に貢献するよう取り組んで参ります。

## 組織統治

### 方針、課題の周知・共有

平塚製造所は複数の事業部、工場、研究開発部門から構成される複合事業所であるため、製造所全体にかかわる方針や課題の周知および徹底、コミュニケーションの向上に努めています。

毎期の製造所全体朝礼による所長方針や安全・環境方針の周知、毎月の製造所会議による各種パフォーマンスの周知・トピックスなどの共有を行うことで、円滑な製造所運営に努めています。

### マネジメントシステムによる機能のレベルアップ

安全と環境については、OSHMSとISO14001のマネジメントシステムに則って適切に運用しています。そして、マネジメントシステムにおけるPDCAサイクルを通じて、継続的な改善を実施しています。

## 労働慣行

法令順守のために、毎月、部門ごとにコンプライアンス教育を実施し、従業員の知識と意識向上を努めています。

また適正な労働時間実現のため、労働時間などを労使でチェックするとともに、労使トップによる働き方適正管理の巡視を行っています。

さらに職場の環境改善のために、労使にて改善項目を協議し、改善を推進しています。また、コロナ禍の対応においても、リモートワークを推奨し、リモートワークの環境を整えました。このような様々な対応により従業員が安心して働ける環境づくりを継続しております。

### 男女平等の推進

2021年度の総合職における女性比率は20.6%となりました。

今後も女性の採用を推進していくとともに、育児休業・短時間制度の活用、時間単位有給休暇制度の活用、フレックスタイム制度や在宅勤務制度の活用といったことを通じ、ワークライフバランスを推進して参ります。

### 障がい者雇用の推進

2021年12月末時点で障がい者の雇用率は3.20%となっております。

今後も引き続き障がい者雇用の推進を図るとともに、障がい者が活き活きと仕事ができる職場環境づくりに取り組んで参ります。

### 安全衛生管理

平塚製造所では2010年7月にOSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）を認証取得後、持続的にリスクアセスメント、KY（危険予知）活動等を主体としたOSHMSに基づく安全衛生管理に取り組んでいます。新規の作業や作業の変更があった場合などにおいては、多くの人の目で作業を観察して顕在するリスクや潜在的なリスクを洗い出す「公開作業観察」を実施して、より安全性の高い作業の改善を進めています。また、安全衛生に関する法的要求事項を順守し、各種資格取得や教育活動を積極的に推進し、人材育成と災害防止に努めています。

### 交通安全

交通事故の減少に向け全従業員への交通安全教育を毎年2回実施しています。毎月各職場でも交通安全の指導を行っています。

また、毎月1日を平塚製造所の「交通安全の日」と定め、構内放送等を通じて全従業員に交通安全の意識高揚を呼び掛けて、自動車産業の一翼を担う企業としての自覚を持ち、交通事故防止に取り組んでいます。

## 健康管理

定期健康診断、特殊健康診断など、法律で定められた各種健康診断の100%受診をフォローしています。

また、仕事や生活で不安を抱える従業員に対しては、専門カウンセラーによるカウンセリングの機会を提供してメンタルヘルスケアにあっています。

新型コロナウイルス感染症対策として、一般的に行なわれることは全て実施をし、コロナワクチン職域接種を行ないました。

## 環境

### 環境マネジメント

平塚製造所は1999年7月に取得したISO14001環境マネジメントシステム認証に基づく環境経営を持続的に運営しています。

2012年度からは全社統合の環境マネジメントシステムに移行していますが、横浜ゴム事業所の一つとして、全社環境方針に基づく活動を展開しています。

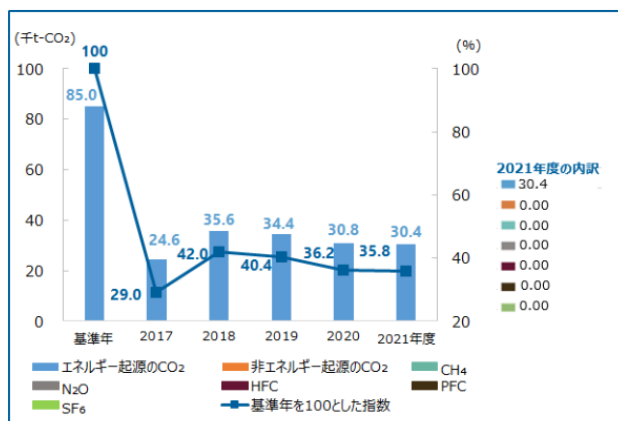
また、平塚製造所は生産形態の異なる工場や全社の技術研究開発部門など、多岐にわたる事業組織を抱えているため、それらを9の環境ブロックに分けて、全社環境方針に準拠した平塚製造所環境方針の下、日々環境改善活動を進めています。

### 環境データ

#### 温室効果ガス排出量の削減

##### 温室効果ガス排出量

平塚製造所

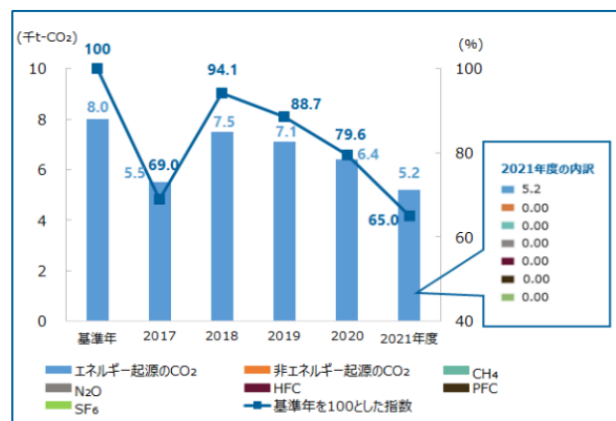


※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF<sub>6</sub>は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

ハマタイト工場



※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF<sub>6</sub>は1995年としています。

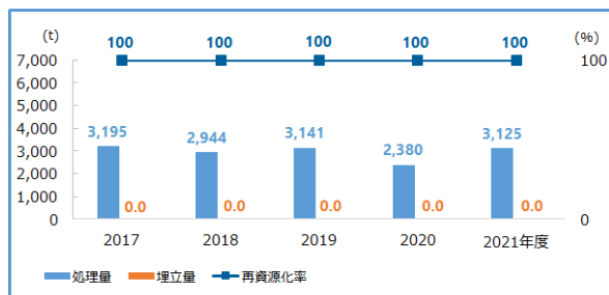
※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

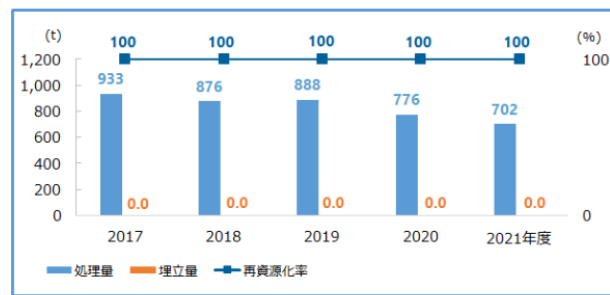
#### 資源の有効活用／廃棄物の削減

##### 廃棄物データ

平塚製造所

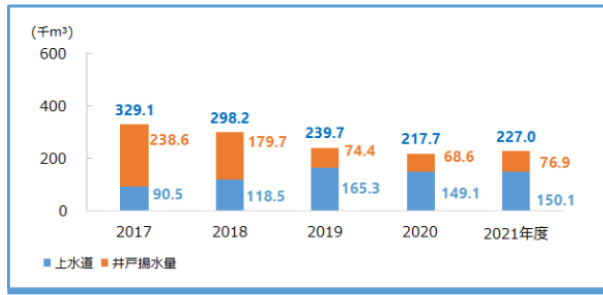


ハマタイト工場



## 水使用量

平塚製造所（ハマタイト含む）



## 水・大気・土壌への排出対策

### 水質汚濁にかかわるデータ

排水口	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
平塚製造所	pH	5.0~9.0	5.18~8.7	7.7	8.3	7.0
	BOD濃度 (mg/l)	600	430	60	170	11
	SS濃度 (mg/l)	600	190.0	31	74	2
	油分濃度(mg/l)動	30	15.0	3	6	1
	油分濃度(mg/l)鉱	5	3.1	1	2	1

※平塚市下水道条例に準拠

### 大気汚染物質（NOx、SOx）

項目	NOx排出量 (t/年)	SOx排出量 (t/年)
平塚製造所	3	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
平塚製造所 ボイラー1号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	45.0	23.0	22.0
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	9.3	5.0	4.3
平塚製造所 ボイラー2号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	46.0	24.0	22.0
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	9.4	4.7	4.7
平塚製造所 ボイラー3号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	46.0	24.0	22.0
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	8.5	4.3	4.2
平塚製造所 ボイラー4号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	43.0	22.0	21.0
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	9.1	4.8	4.3
平塚製造所 ボイラー5号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	46.0	24.0	22.0
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	7.8	4.2	3.6
平塚製造所 ボイラー6号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	44.0	22.0	22.0
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	9.1	4.8	4.3

※大気汚染防止法、神奈川県条例に準拠

## 化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

▶ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

## 汚染防止

大気汚染や水質汚濁、騒音などにかかわる各種環境法令や条例による規制を順守するために、規制値よりもさらに厳しい自主管理値を設定し監視測定を行っています。

また、近隣住民の方からの騒音や臭いなどの感覚公害を発生させないように、社外モニターを設置して未然防止に努めています。事業所内のPCB廃棄物については、法令に準じて適正に保管、処理しています。

## 持続可能な資源の使用

ISO14001マネジメントシステムの目的目標の重要課題に産業廃棄物、有機溶剤、温室効果ガス排出量、水使用量の削減を掲げ環境負荷低減に取り組んでいます。

## 気候変動の緩和と適応

2月の「省エネ月間」、6月の「環境月間」では、それぞれ本来業務での重点取り組みを設定して、省エネ成果の報告を行うほか、各ブロックの部門長による環境パトロールを実施しています。

また、横浜ゴム（株）の平塚製造所は2022年2月3日、経済産業省関東経済産業局より「令和3年度エネルギー管理優良事業者等関東経済産業局長表彰」を受賞しました。

関東経済産業局が管轄する1都10県の優良な企業の中からエネルギー管理の推進に尽力し、その功績が極めて顕著であると認められ、且つ成果が大きく他の模範となる事業者が表彰されるものです。

平塚製造所は、直近5年に於ける優れた省エネルギー成績や「ボイラシステム改善」に代表される高度な省エネルギー改善活動、社外（業界団体等）に対するエネルギー管理技術の啓発・普及・指導などが高く評価され表彰されました。

## 環境保護、自然生息地の回復

2013年度から地域の金目川水系の水資源の保護を目的とした生物多様性保全活動を行っています。

金目川の河川の環境を調べるモニタリング活動は、従業員が体験型で順次参加し、累計で346名が体験しています。

現在は金目川上流に位置する市内里山で活動しています。

具体的には、金目川の水涵養と里山の原風景の復元等を目的として、手づくりのビオトープの設置など、地域の活動団体の方や大学の研究室の方々と協働で保全活動を行い、生態系の変化をモニタリングしています。

さらに2017年度からは身近な活動場所として、平塚製造所の構内にトンボ池を設置して、トンボを中心とした生き物のつながりを観察しています。

こうした生物多様性活動や2007年に事業所の周囲に植樹した千年の杜の成長に伴う継続的なCO<sub>2</sub>吸収固定量調査などが評価され、2017年3月に生物多様性に配慮した工場として「いきもの共生事業所認証®（ABINC認証）」を取得しています。



里山で撮影されたキツネ(神奈川県準絶滅危種)



トンボ池に来たコノシメトンボ



ABINCロゴマーク

# 公正な事業慣行

## 公平かつ公正な取引先の選定

新規調達先採用時に対象となるお取引先様と当社従業員の私的な関係の有無について調査し、公正な取引先選定を行う仕組みとしています。

その他にはお取引先の品質、価格、供給安定性、技術開発力及びCSR・環境への配慮を総合的に勘案した上で、経済合理性に基づき選定します。

## 「調達行動規範」の制定と徹底

「調達基本方針」における公正、公平な取引を行う上で調達担当者が留意しなければならない事項、行ってはならない倫理上の問題を示すものとして「調達倫理（調達担当の心得）」を作成し、基本方針と併せ「調達行動規範」として制定しています。

企業コンプライアンスの順守においては、定期的に職場教育を実施し、周知徹底を図っています。

## 取引先へのCSR活動の展開

2021年につきましては、これまで対面形式・書面開催を実施してきましたが、コロナ禍の状況を鑑み見送りとなりました。その代替としてお取引先様に対してCSR自己診断シートをお配りし、各お取引先様におけるCSR対応状況を確認いただき、今後のCSR活動の礎としていただくようお願いしました。

今回は平塚製造所の取引先391社にご対応いただきました。

取引先への自己診断結果まとめ		記入項目		
1. 自己診断結果（自問自答）「了解の範囲で記入してください。」		記入項目		
2. 事業所長等による自問自答（お取引先様からのコメント）		記入項目		
3. 事務局による自問自答（お取引先様からのコメント）		記入項目		
分類	項目	回答 数	回答 率	
人権の尊重及び 労働衛生	労働者に対する教育	0	23	95
	暴力・恫喝・ハラスメントの防止	0	23	95
	小計	0	23	95
労働環境及び共 産の確保	労務管理の適正	0	23	95
	就業時間等の遵守	0	23	95
	安全・衛生管理体制	0	23	95
	小計	0	123	95
環境保護・社会 貢献の両立	環境・エネルギー管理の推進・達成	0	23	95
	社会貢献活動	0	23	95
	風通し等の確保	0	23	95
	小計	0	23	95
安全・健康等の 実施サービス	安全・健康等の実施	0	23	95
	安全・健康等の実施	0	23	95
	小計	0	100	95
透明性の高い 契約・適正な 競争の確保	透明性の高い契約	0	23	95
	適正な競争の確保	0	23	95
	小計	0	23	95
中小・自治体等 の支援	中小・自治体等の支援	0	23	95
	中小・自治体等の支援	0	23	95
	中小・自治体等の支援	0	23	95
	小計	0	100	95
地域（コミュニ ティ）への貢献	地域への貢献	0	23	95
	地域への貢献	0	23	95
	小計	0	23	95
サプライヤー への対応	サプライヤーへの対応	0	23	95
	小計	0	23	95
	合計	0	999	95

## 消費者課題

各工場内で使用する事務用品は、GPN（グリーン購入ネットワーク）データベースに掲載されているエコ認定商品を中心に購入しています。その購入比率は約90%を継続しており、持続可能かつ環境負荷の低い製品の購入を実践しています。

## コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

### 地域協働活動

これまで植樹や河原の清掃など、地域の団体が主催するボランティア活動に、継続的に参加して参りましたが、2021年度は残念ながらコロナ禍で活動を自粛しました。

### 防災活動

2021年度は残念ながらコロナ禍の影響で、毎年実施されてきた平塚市危険物安全協会が主催する消火競技大会は中止、また防災協定を締結している隣接する平塚盲学校の防災訓練の支援など、地域と連携した活動は自粛となりました。

他方、事業所内で毎年実施している一斉防災訓練は、コロナウイルス感染拡大防止に配慮した机上訓練の形式で、大地震発生を想定して各自の役割分担からの行動を考える訓練を実施しました。

## 地域貢献

- ・ 地元のJリーグチーム「湘南ベルマーレ」とCSRパートナー契約を結び支援を継続しています。
- ・ コロナ禍の為、密にならないように配慮しながら、毎月1回、製造所外周で従業員が清掃活動を実施しています。

## 地域交流

### Think Ecoひらつか

2021年度はコロナウイルス感染拡大防止に配慮して、残念ながら開催は中止としましたが、このイベントを楽しみにしてくださっている地域の皆様に向け、事業所の外周柵に設置したパネルによる環境活動の紹介に代えさせて頂き、また当社の公式ホームページ上に特設サイトを設置するなど、社内外へ事業所のECOな取組み情報を発信しました。

### 地域コミュニケーション会に関するアンケート結果

コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、地域コミュニケーション会の開催は中止といたしました。

### 2021年度 地域貢献・コミュニティ活動一覧

#### 平塚製造所歴史見学会

コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、平塚製造所歴史見学会の開催は中止といたしました。

#### ボランティア活動

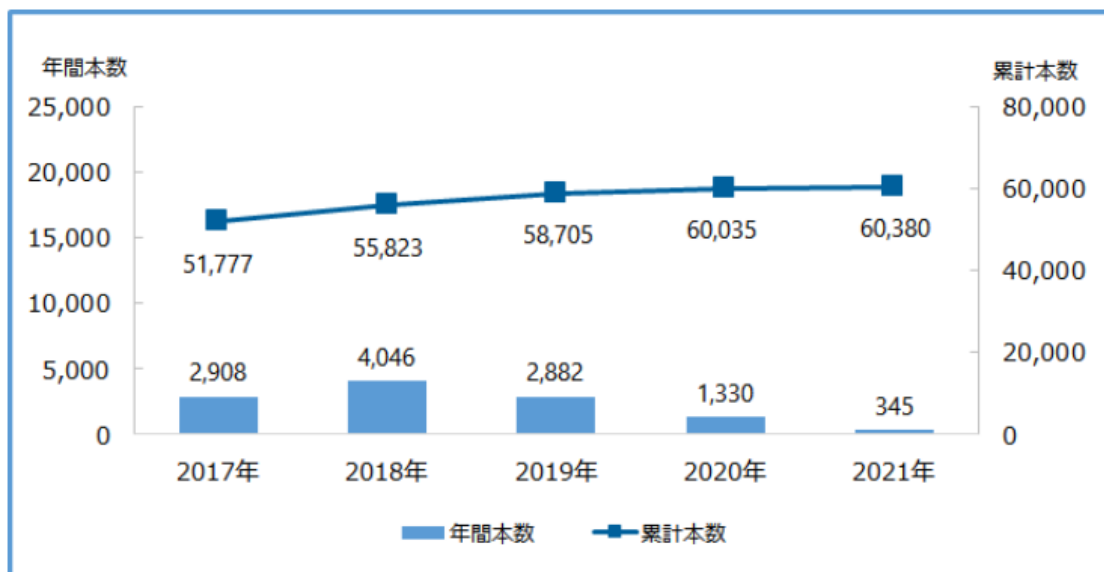
コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、各種ボランティア活動は中止、または自粛としました。

### YOKOHAMA千年の杜 苗木提供（合計1,693本）

2021年4月,9月 社会福祉法人向け 345本

2022年4月 社会福祉法人向け 1,348本

平塚製造所 千年の杜苗木提供本数



## **学校教育支援**

平塚ろう学校、平塚盲学校の学校運営協議会のメンバーとして、学校運営の支援を行っております。

## **地域行事への協賛、寄付、出展**

コロナ禍の影響で活動を自粛しました。



## 三重工場 (MP)

### 事業内容

トラック・バス・RV車用を中心としたタイヤ製造

### 敷地面積

264,000m<sup>2</sup> ABINC→259,411m<sup>2</sup>

### 従業員数

1,279名 (2021年12月現在)

### 所在地

〒516-8530 三重県伊勢市御園町高向1038番地

### 相談・苦情などの受付窓口

業務課

TEL : 0596-28-3151 FAX : 0596-28-3156

メールアドレス : katsuharu.omi@y-yokohama.com



## 工場長ご挨拶



大楽 賢

横浜ゴムは、環境の基本方針に「社会に対する公正さと、環境との調和を大切にする」を掲げ、トップレベルの環境貢献企業になることを目標としています。私たち三重工場は、神都伊勢、日本一の清流宮川の流域に位置し、業を営む企業として、この豊かな自然を守り、地域とともに発展し続けなければならないと強く感じています。

1998年にISO14001の認証を取得して以来、環境マネジメントシステムを機軸に従業員全員参加による環境保全活動に取り組んでいます。環境の保全に関しては、環境負荷の軽減に向け毎年目標を決め取り組むことにより、継続的な改善を実施しています。特に、女性社員を中心とした「ムダ取り隊」による業務改善、資源使用量の削減活動、「現場サポート隊」による製造現場の姿をお客さま目線で変えていくサポートは、私たちが自慢できる特徴的な活動となっています。

「千年の杜プロジェクト」また2021年度より三重県度会郡度会町との「企業の森」活動を新たに締結し、森の創生や水源の確保を行い、CO2削減、防災、生物の保護に役立てております。

2021年度は第14期の植樹を行い、これまでの植樹本数も合計30,565本となりました。

2012年から行っている生物多様性保全活動は、コロナ禍で感染対策を行いながら、縮小した活動を各チームで実施していますが、作成した自前の生物・植物図鑑も整えながら、自らが楽しく活動を継続しています。

2016年1月に横浜ゴム三重工場と伊勢市との間に環境教育に関する協定を締結し活動してきました、伊勢市内小学校5校を対象とした、

三重工場の工場見学と植樹体験、生物多様性保全活動、三重交通による「電気バスの乗車体験と低炭素社会づくり講座」の三者連携の取り組みは、コロナ禍にて開催を断念しました。

また、三重工場従業員がボランティア活動として、東日本大震災直後、宮城県牡鹿郡女川町への復興支援活動もコロナ禍にて活動は足踏み状態であります。

加えて、地域ボランティアも行政・自治会共に活動は足踏み状態です。これらの活動は、コロナ禍の状況を確認しながら、活動再開を進めて行きます。

今後も地域の皆さまに愛され、信頼される工場としてあり続けられるよう取り組んでまいります。

## 組織統治

### コンプライアンス方針の徹底

三重工場全従業員に「コンプライアンスカード」を配付し、横浜ゴムグループの行動指針と、コンプライアンスに関する相談窓口を知らせています。

コンプライアンス委員会を月1回開催し、階層別教育を実施しています。

### 組織の自浄機能

食堂に投書箱を設置することで従業員からの声を吸い上げています。また、労働組合三重支部独自で開設した従業員のWeb相談窓口を継続していく中で、寄せられた意見・要望は慎重に取り扱いし、労働組合三重支部と協働で、組織の健全な運営に役立てる取り組みを継続しています。

## 人権

### 人権教育

従業員にコンプライアンスカードを配布し、人権尊重の重要性について教育を実施しています。

## 労働慣行

### 安全衛生の基本

三重工場では2006年にJISHA（中央労働災害防止協会）方式適格OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）を認定取得しました。このシステムは設備の本質安全を追及したリスクの低減改善活動とあわせ、コミュニケーションを重視した安全な人づくりが柱となっています。工場の安全衛生方針は、「働く者の安全と健康を確保することは全ての基本であり、労働災害の防止と心身共に健康で快適な職場を実現するため、働く者と共に労働安全衛生マネジメントシステムを適切、効果的に実施運用し、一人ひとりが安全と健康を全てに優先させる。」を基本に展開をしています。

### 安全な設備づくり

リスクアセスメントの手法による危険源の洗い出し・評価・改善を推進し作業エリアと危険源を隔離する等の対策を実施し、人にやさしい設備づくりを進めています。

### 安全な人づくり

安全はいかなる状況においても最優先すべき事項として取り組んでいます。具体的には、集団指導から個人指導にシフトし、1対1安全教育、安全専念タイム活動、さらには公開作業観察で作業手順の見直しに取り組んでいます。

また、後継者育成はかかせない重要課題であり、各種研修を通じてレベルアップを図っています。

整理整頓の徹底とコミュニケーションの活性化により一人一人の心に迫った活動を実施しています。

## 生き生きと働ける職場づくり

職位や社員区分に関係なく、小さな事柄でも良いことについてはさまざまな表彰を行っています。また、失敗を恐れずに、チャレンジすることを奨励しており、現場から多様な改善案から安全対策が展開されています。

COVID-19感染予防として従業員一人ひとりの検温・マスク着用の義務化、消毒液の設置、ソーシャルディスタンス確保の為にリモート会議の実施、食堂座席・休憩時間の分散化等の対策を行い働き方の見直しを行っています。

また、三重工場で働く全ての従業員と協会社社員及び家族に「安心・安全」の施策としてコロナワクチン職域接種の実施（867名）と行政から接種応援依頼があり、地域貢献として接種希望市民の皆様（133名）への接種も実施いたしました。

健康促進の取り組みの一つに禁煙チャレンジがあります。2016年喫煙率49.7%をスタート基準点とし、以降さまざまな取り組みを行っています。

月に3日間の午前中禁煙Dayを設定し希望者には禁煙外来の推奨と医療費の還元実施を行い、6ヶ月の禁煙に取り組む企画も計画し喫煙率低減に向け活動を行い43.3%となりました。2022年度も活動の継続と禁煙Dayの時間延長及び喫煙の有害性周知を計画し喫煙率低減活動を進めています。

## 障がい者雇用

障がい者雇用については、地域の特別支援学校等との関係を深めるため、インターンシップを2021年は3回（4名）の受け入れを実施し、1名の採用に繋げることができました。

# 環境

## 環境マネジメント

### 環境方針

経営方針に示された「社会に対する公平さと環境との調和を大切に」を規範として、地球環境のために「未来への思いやり」を体現する、トップレベルの環境貢献事業所になります。

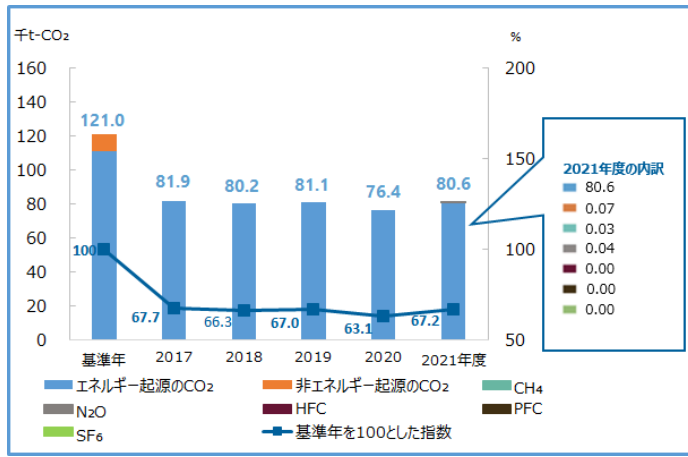
1. トップのリーダーシップの下、全ての活動分野で環境へ配慮した施策に取り組みます。
2. ステークホルダーとのコミュニケーションを深め、バリューチェーンとの協業を推進し地域貢献・社会貢献に努めます。
3. 信頼される工場となる為に環境マネジメントシステムを適正に運用し、環境汚染・感覚公害の予防と化学物質管理による環境負荷低減を継続的に進め、環境リスクゼロを目指します。  
関連する法規制及び協定等を遵守します。
4. カーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス排出量削減、省エネ活動、廃棄物の排出量削減等、脱炭素化施策を推進します。また循環型社会の実現に向けて資源の有効活用の推進をします。
5. 生物多様性の保全活動で、伊勢湾につながる「地域の生態系と宮川流域」のかけがえのない自然の保護と再生に取り組むと共に、地域の環境活動に積極的に参画します。
6. 神都伊勢の自然との融和を進め、工場で働く全ての人々が地域から信頼される人を目指し、教育と啓発を行います。
7. 住民情報を尊重し改善を計画的に実行します。
8. 環境方針を具体化する為、環境目的・目標を設定し、計画を立て実行します。
9. 本方針は、公開します。

2022年1月1日  
横浜ゴム株式会社三重工場  
工場長 大楽 貢

## 環境データ

### 温室効果ガス排出量の削減

## 温室効果ガス排出量



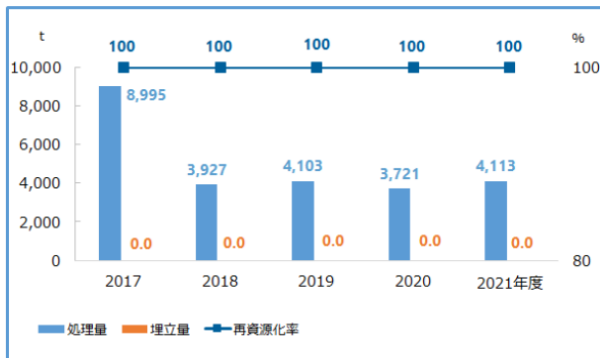
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF<sub>6</sub>は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

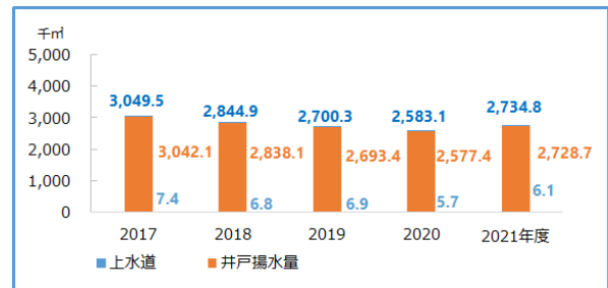
また、電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

## 資源の有効活用／廃棄物の削減

廃棄物データ



水使用量



## 水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

排水口	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
三重工場No.1排水	pH	6.0~8.0	6.5~7.8	7.1	7.2	7.0
	BOD濃度 (mg/l)	20	5	1.2	2.1	0.5
	COD濃度 (mg/l)	20	5	1.7	3	0.8
	SS濃度 (mg/l)	40	5	1.3	2.0	1
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.6	0.5	0.7	0.5
三重工場No.2排水	pH	6.0~8.0	6.5~7.8	7.3	7.4	7.2
	BOD濃度 (mg/l)	20	5	0.8	2.9	0.5
	COD濃度 (mg/l)	20	5	1.2	1.4	1.0
	SS濃度 (mg/l)	40	5	1	1	1
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.6	0.5	0.7	0.5

※伊勢市公害防止協定

※排水先 松尻川

## 大気汚染物質（NOx、SOx）

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	49	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
三重工場1号 コージェネレーション	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	3.4	1	0.40	0.46	0.34
	窒素酸化物濃度 (ppm)	100	90	21.0	27.0	17.0
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.05	0.01	0.0010	0.0020	0.0010
三重工場2号 コージェネレーション	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	3.4	1	0.400	0.45	0.34
	窒素酸化物濃度 (ppm)	100	90	11.0	16.0	9.0
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.05	0.01	0.001	0.003	0.001
三重工場3号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	1.0	1	0.030	0.030	0.020
	窒素酸化物濃度 (ppm)	130	120	61	73	48
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.01	0.005	0.005	0.005
三重工場4号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	1.5	1	0.030	0.040	0.020
	窒素酸化物濃度 (ppm)	130	120	54	58	50
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.01	0.005	0.010	0.010

※大気汚染防止法、伊勢市公害防止協定

## 化学物質の管理状況についての報告

PRTR法への対応は、工場で取り扱う全ての物質（原料・副資材・補助材関係）は、SDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。PRTR法に基づく取り扱い物質については、

▶ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

また、化学物質管理レベル向上として、労働者の健康に悪影響をおよぼすおそれ、設備・機器の爆発や引火などのおそれ、環境リスクのおそれを化学物質リスクアセスメントで実施し、法規制順守の確認を実施しています。

## 生物多様性保全の取り組みについて

生物多様性活動の拠点の一つである大湊海岸で、毎年恒例となっています。みなと小学校4年生を対象に従業員による出前授業を行いました。大湊海岸の生き物の話、外来種であるコマツヨイグサの抜根、海岸清掃を実施しました。

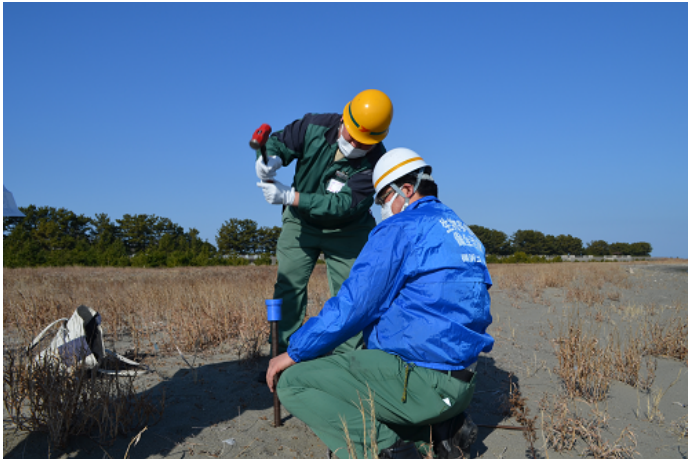


出前授業抜根大会



出前授業集合写真

コロナ禍により毎年実施している植樹体験、生物多様性保全活動体験は開催出来ませんでしたが、22年度は実施するよう準備を進めています。また、半期毎に開催している活動報告会についても開催予定で準備を進めています。



モニタリング（砂地調査）



ウミガメ孵化調査9月

## 騒音、振動、臭気について

### 騒音

工場敷地境界線（18カ所）にて管理を行い、月に1回自主測定を実施しています。

### 振動

工場敷地境界線（14カ所）にて管理を行い、月に1回自主測定を実施しています。

### 臭気

工場敷地境界線にて、年に2回自主測定を実施しています。成分試験結果に基づき、ダクト別に消臭剤・芳香剤を使い分け、対策をとっています。

## 過去よりの地域住民からの意見や情報と対応内容

工場敷地内の樹木の葉が風による近隣住宅への飛散防止の為、敷地境界へ飛散防止ネット第2期の設置を行いました。

また、毎年樹木についた虫が近隣住宅へ飛来する事より、春と秋に樹木消毒を実施し意見対応を行っています。

## 公正な事業慣行

### 新規取引先の認定

人権や各種法令順守、また安全、環境活動の取り組み等についてガイドラインを設け、これに基づいて新規購買先採用認可手続きを行っており、各種資料を参考にしながら取引業者との面談も行い、取引先を選定しています。

### 取引先とのコミュニケーション

新型コロナウイルスにより実施を見送りました。  
CSR勉強会については、Webでの開催を実施しました。

## 消費者課題

### 製品・サービスの安全と品質

「お客さま目線で品質を作る」を運営の柱とし、品質マネジメントシステムISO9001およびIATF16949をベースとした製品・サービスの継続的改善を進め、内部監査、外部審査によりシステムの有効性を定期的に確認しています。  
また、「品質保全活動」による全工程における品質自主保全など、「お客さま目線」を全員の意識として共有しながら、「品質=お客さまの安全」と位置付け活動を進めています。製品については、ころがり抵抗の低減や摩耗寿命の向上、更生性に優れたタイヤやウルトラワイドベースタイヤ等の生産比率を高め、更なる環境負荷低減を積極的に進めています。

## コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

### 地域社会とのかかわり

#### 地域交流

開催に向け企画を進めましたが、コロナ禍によりイベントが中止となり、実施できませんでした。

#### 社会貢献

コロナ禍により各種イベントは全て中止とせざるを得ませんでした。例年実施しています伊勢市社会福祉協議会への寄付のみ実施しました。  
献血についても2021年度はコロナ禍により例年の3回/年の実施ができず、5月・10月の2回実施、85名の協力となりました。

#### 地域ボランティア

7月4日 第26回勢田川七タ大そうじ (5名参加)

#### 施設開放

地域のサッカークラブ（伊勢YAMATO倶楽部）にグラウンドを貸与しています。

#### 環境活動

4月7日 第14-1植樹  
5月10日 第14-2植樹  
5月31日 大湊海岸清掃



海岸清掃5月

## 工場見学・説明会

2021年度もコロナ禍により近隣の小学校、企業、団体など工場見学は自粛となり来訪はありませんでした。

工場見学ご希望の場合は下記へご連絡ください。

受付時間 月曜日～金曜日 8:00～17:00（年末年始、5月連休、8月連休を除く）

問合せ先 業務課庶務 杉原 TEL 0596-28-3151



# 三島工場 (SP)

## 事業内容

乗用車用タイヤ、レーシング用タイヤ、ライト・トラック用タイヤの製造

## 敷地面積

112,000m<sup>2</sup>

## 従業員数

972名 (2021年12月)

## 所在地

〒411-0832 静岡県三島市南二日町8番1号

## 相談・苦情などの受付窓口

三島工場業務課 TEL : 055-975-0800 FAX : 055-976-4322



## 工場長ご挨拶



松本 俊成

三島工場は、静岡県東部の世界ジオパーク伊豆半島の北伊豆エリア三島市に位置し、工場からは世界遺産である富士山を北に望み、雄大な景観と恵みを授かることの出来る地域にあります。乗用車用タイヤ、ライト・トラック用タイヤを主として生産し、横浜ゴムグループで唯一、モータースポーツ向けレーシング用タイヤの製造も行っております。

工場は富士山および伊豆ジオパークからの恵みである清流に囲まれており、2007年からの横浜ゴムグループで取り組んでいる「千年の杜」づくりによる植樹活動で、近年、工場前の植樹エリアの清流で初夏には蛍が見られるようになりました。一方、工場周辺は伊豆箱根鉄道の三島二日町駅に近い利便性から住宅地が整備されてきており、排気・排水・騒音の規制管理だけでなく臭気等の感覚的な対応も必要となっており、少しずつ取り組んでおります。

会社としては地球貢献企業を目指していますが、工場では、やはり地域貢献企業を目指していきます。

現在行っている工場周辺の清掃活動や伊豆ジオパークの一つである楽寿園の清掃活動への参加、伊豆縦貫道玉沢IC周辺の保全活動と工場西側を流れる御殿川の生物多様性活動による環境保全および観察を通じ、この地の豊かな自然の恵みを培っていきたいと思います。

2021年度は2020年度に学び、新型コロナウイルスの感染防止対策を続け、在宅勤務の推進、3密回避や基本である「うがい・手洗い・マスク着用」を徹底しております。

今後も地域に愛される工場を目指し、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築できるよう取り組んでまいります。

## 組織統治

### コーポレートガバナンスとコンプライアンス

「社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業」を横浜ゴムの重要課題と位置付けている中で三島工場としても活動を展開してまいりました。また、環境マネジメントシステムを強化する中で環境リスクを低減し地域社会へ貢献することを重点課題として、利害関係者とのコミュニケーションを深め、環境汚染・感覚公害の予防と過去の環境トラブル・ヒヤリを定期的に振り返り、先手管理による環境改善を継続的に進めています。

### 汚職に関する方針

全従業員に対して品質不正防止に関わるコンプライアンス教育を実施し、方針の理解と徹底を図りました。

## 人権

### 人権教育

全従業員に対して「コンプライアンス・カード」の配布による啓発と教育を実施しました。採用活動においても、性別・年齢・障がいの有無で差別をせず雇用をしています。

### 障がい者雇用・従業員の多様性推進

障がい者の方は12名在籍しております。  
総数682名のうち女性は36名、高齢者（60才以上）は39名です。（2021年12月現在）

## 労働慣行

### 労働安全衛生

従業員、協力業者の安全と健康の確保が企業活動の基盤であると認識の下、安全、健康で快適な職場を実現するための手段として、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証を2010年11月に取得しました。全員参加のもとで3S活動・作業前KYを基本とし、リスクアセスメント活動によるリスクの洗い出しから対策や改善によるリスクの軽減を図り、安全衛生活動を推進しています。

### 従業員の多様性

2021年介護休業取得者は0名、育児休業取得者は33名です。

### 仕事と生活の両立

毎月第2・4金曜日は家族団らんの日として、定時退社を行っています。

### 職場における人材育成・訓練

従業員に必要な知識・スキルを向上のため、経験年数・役職により実施する階層別教育を実施。必要な時期に必要な教育を実施するため計画を立てました。2021年も新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響もありましたが、感染防止対策を徹底し集合研修26名、三島工場独自の役付研修10名、合計36名の教育訓練を実施しました。

# 環境

## 環境マネジメント

ISO14001環境マネジメントシステムを用い、経営方針に示した「社会に対する公平さと環境との調和を大切にする。」を規範とし、環境方針を宣言しています。環境に与える負荷を低減するために、産業廃棄物の削減、温室効果ガス排出量の削減を主要な課題とし、生産工程の改善やエネルギーの無駄をなくす活動に取り組んでいます。その他の取り組みとしては、法規制対応では自主管理値を設け、自主管理値内での運用を行っています。騒音、臭気、振動など感覚公害に該当する取り組みでは、臭気対策として消臭装置を3台稼働し操業中は24時間噴霧しております。工場周辺を取り巻く4町内にお住まいの住民の中から28件（2021年12月現在）、環境モニターとしてご協力をいただき、月1回の訪問にてご在宅時に状況報告ならびにヒヤリングを行い、改善につなげてきましたが新型コロナウイルス感染拡大防止措置として直接訪問するのは控え、近隣住民様も含めダイレクトメールでのお伺いやCSRレポートの配布、お電話での対応を行ないました。

地域への環境貢献の取り組みの中では、全社活動でもある「YOKOHAMA千年の杜」プロジェクトでは、29,616本（2021年12月現在）の植樹活動の他に、岩手県大槌町の大槌学園の植樹会、掛川市の防潮堤「希望の森づくり」、を行なってきましたが新型コロナウイルス感染拡大防止措置により2021年度は中止とさせて頂きました。

国土交通省管轄の伊豆縦貫道・玉沢ICランプ内での育樹活動は少人数で行ないました。



国土交通省管轄の伊豆縦貫道・玉沢ICランプ育樹活動後の風景



※新型コロナウイルス感染拡大防止措置により開催中止（以下、4枚の写真は2019年度の様子）  
岩手県大槌町防潮堤づくり



大槌学園植樹会



掛川市の防潮堤「希望の森づくり」



生物多様性保全活動の取り組みとしては、近隣河川である御殿川において、上流、中流、下流としたチーム活動を取り入れて水質測定・生物観察ではハグロトンボやコヤマトンボのヤゴ、オイカワやカワムツなどの魚類、クサガメなどは虫類、また、工場では珍しく三島市のシンボルマークであるカワセミが営巣しており、鳥類など多様な生き物が暮らしていることが確認されています。一方、河川に投棄されるゴミが多く、御殿川を美しく保つために少しでも貢献していきたいとモニタリングの後に河川清掃を行っています。しかし、2016年末の河川浚渫により川の中の植生が一掃され、川の多様性がなくなってしまいました。そのため、2019年5月に静岡県沼津土木事務所、三島市及び三島工場の3者による「リバーフレンドシップ」の同意書に調印し、御殿川での植生の再生と水生生物の住みやすい環境の整備に取り掛かりました。さらに工場正門前の農業用水路河川清掃を行った結果、2012年から蛍が生息しはじめ、毎年5月に蛍鑑賞会を実施し、2019年では281名の方がご来場頂きましたがコロナウィルス感染拡大防止措置により2021年度は中止とさせて頂きました。今後の生物多様性保全活動に生かすべく進めています。



ナマズ



スッポンとアカミミガメ (工場最終排水口出口)



リバーフレンドシップ第1回協働活動

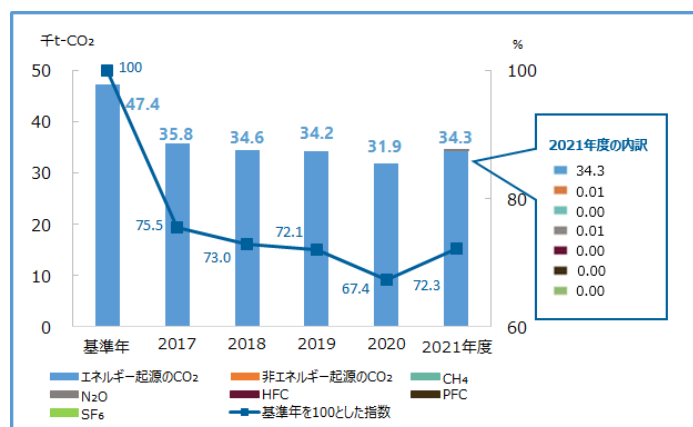


リバーフレンドシップ第2回協働活動

## 環境データ

### 温室効果ガス排出量の削減

#### 温室効果ガス排出量



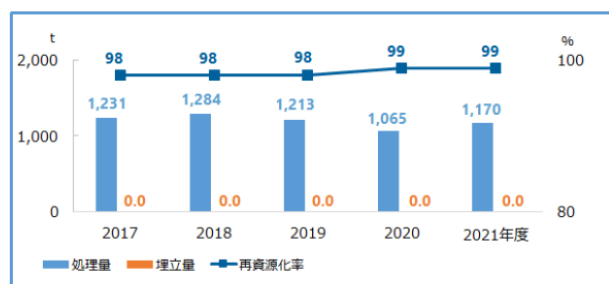
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF<sub>6</sub>は1995年としています。

※温室効果ガス (GHG) の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

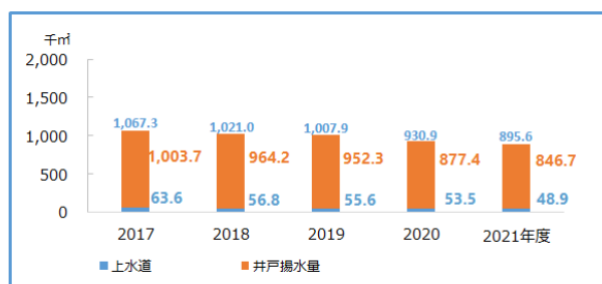
なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

### 資源の有効活用／廃棄物の削減

#### 廃棄物データ



#### 水使用量



工場用水として地下水を工場の使用量の9割を使用しています。残りは上水道です。

## 水・大気・土壌への排出対策

### 水質汚濁にかかわるデータ

工場で使用した工場用水は、工場内の処理施設で処理後、1級河川の御殿川に放水しています。

項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
			平均値	最大値	最小値
pH	※5.8~8.6	6.2~8.2	7.5	7.7	7.3
BOD濃度 (mg/l)	15	4以下	1.5	3.5	0.5未満
COD濃度 (mg/l)	★120	5以下	2.1	4.0	1.4
SS濃度 (mg/l)	20	8以下	1.0	2.0	1未満
油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満

※三島市環境保全協定、★は水質汚濁防止法に準拠（BOD規制値は最大濃度）

※排水先 御殿川

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	20	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
三島工場 コージェネレーション	窒素酸化物濃度※ <sup>1</sup> (ppm)	100	80	57	63	53
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.05	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
三島工場ボイラー	窒素酸化物濃度※ <sup>2</sup> (ppm)	130	65	18	26	10未満
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※大気汚染防止法、三島市指導値

※<sup>1</sup> 数値はO<sub>2</sub>濃度16%換算値を記入しています。

※<sup>2</sup> 数値はO<sub>2</sub>濃度5%換算値を記入しています。

## 化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

➤ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

## 公正な事業慣行

### 取引先とのかかわり

2021年は、コロナウィルス感染拡大防止措置により、仕入先サプライヤー様を集めてのCSR勉強会の開催は行わず、仕入先サプライヤー様に対してCSR自己チェックシートを用い、自己診断の実施をお願いしました。

日時：2021年11月19日～12月17日

対象：2020年発注実績があった全社（1,223社）

内容：

- ・ 人権の尊重及び差別禁止
- ・ 労働環境及び安全な環境
- ・ 環境保護・生物多様性の維持
- ・ 安全・高品質な製品・サービス
- ・ 透明性の高い企業活動、適切な情報公開
- ・ 法令・社会規範の遵守
- ・ 地域（コミュニティ）への貢献
- ・ サプライチェーンのCSR

自己診断結果に基づき、各社における今後の活動に活かしていただくようお願いしました。

## 消費者課題

### 消費者とのコミュニケーション

工場見学をしていただいたお客さまに、自動車産業品質マネジメントシステム規格ISO/IATF16949認証の取得をご紹介します。また、製品納入先のお客さまからの問合せには、迅速に調査しご報告を行っています。

# コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

## これまで寄せられた主な意見や苦情と対応内容

年2回（春、秋）行なっています、地域住民懇談会では工場近隣にお住まいの方と環境モニター様向けの工場見学会を開催し環境への取り組みなどの説明を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により2021年度はCSRレポートの配布を行ないました。三島工場では、地域コミュニケーションの窓口として環境管理事務局が地域モニターとの意見交換を実施し、2021年度はダイレクトメールなどの訪問367回（うち対話49回）お伺いさせていただきました。その内容の多くは騒音・臭気に関するものでした。環境への取り組みなどの説明を行い、意見を取り入れることで、2021年度は外部苦情ゼロという結果となりました。



地域住民懇談会  
※新型コロナウイルス感染拡大防止措置により開催中止（2019年度の様子）



サツマイモ掘り

## 地域社会とのかかわり

- ・ 三島地区環境保全推進協議会主催の三島市立公園「楽寿園」清掃奉仕作業へ毎年参加していましたが、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置で人数を縮小して参加させていただきました。（2回/年開催し66名参加）
- ・ 2021年度の事業所内にある体育館と独身寮グラウンドの貸し出しも新型コロナウイルス感染拡大防止措置で、昨年からの使用禁止としております。2021年貸し出し実績は体育館0件、夏梅木寮グラウンド0件です。
- ・ 工場周辺の清掃活動は、週1回実施しています。（工場正門～三島二日町駅周辺と工場正門～従業員駐車場周辺）
- ・ 献血協力は年2回事業所内で開催しており、従業員ほか協力会社関係者にも献血協力をいただいておりますが、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置で、実施を見合わせました。
- ・ 消防団協力事業所として機能別団員7名を三島市消防団に登録し、地域での火災時に、出動する体制を継続しました。

## 工場見学・説明会のご案内

2021年度は工場見学の受け入れ4件、延べ35名（前年比▲101名）が三島工場へ来訪されました。2020年4月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止措置で、見学者は0件になりましたが、2021年5月以降、静岡県在住者のみの受け入れ対応とし、工場見学を再開しました。

## 工場見学について

開催日 工場就業日 月曜日から金曜日まで

（年末年始、5月連休、8月連休を除く）

受付時間 8：00～16：00

問合せ先 三島工場業務課 TEL：055-975-0800

# 新城工場 (TP)

## 新城工場

### 事業内容

乗用車用タイヤ製造

### 敷地面積

223,879m<sup>2</sup>

### 従業員数

842名 (2021年12月末現在)

### 所在地

〒441-1343 愛知県新城市野田字古屋敷1番地

### 相談・苦情などの受付窓口

業務課 TEL : 0536-22-2251 FAX : 0536-23-0353



新城工場

## 新城南工場

### 事業内容

乗用車用タイヤ製造

### 敷地面積

110,998m<sup>2</sup>

### 従業員数

366名 (2021年12月末現在)

### 所在地

〒441-1338 愛知県新城市一楸田字大入10番24号

### 相談・苦情などの受付窓口

業務課 TEL : 0536-22-2251 FAX : 0536-23-0353



新城南工場



## 工場長ご挨拶



速見 健

新城工場は、自然豊かな奥三河の玄関口あたる新城市に位置し、環境貢献商品である低燃費タイヤの「BluEarth」を始め、横浜ゴムのフラッグシップタイヤの「ADVAN」、SUVタイヤの「GEOLANDAR」、スタッドレスタイヤの「IceGUARD」などを中心とした乗用車用タイヤを製造している工場です。

1999年にISO14001の認証を取得し、「トップレベルの環境貢献企業」を目指す横浜ゴムの中核工場として、私達は常に工場と地域の環境に配慮した工場運営に努めています。環境マネジメントシステムを基軸として目標を掲げ、環境負荷低減に向け計画的に取り組み、地域との連携においては新城市と環境保全協定を結び、工場排水の水質検査、および工場周辺の騒音測定などを実施することで、生活環境に配慮した運営を行っております。

千年の杜活動においては、工場の構内や周囲への植樹活動は完了し、現在ではその活動を愛知県のみならず静岡県、岐阜県の行政やNPO、他企業にまで広げ、2021年度は延べ55のイベントに参画し、合計で約1万3千本の苗を提供しました。2009年の植樹活動開始以来、これまでに工場内への植樹および地域等への提供を行った苗の合計数は26万8千本程となりました。

また、当工場はタイヤ生産を行う過程で、地域の水資源を利用しております。「自然の恵みを、日々活用させてもらっている私たちに出来ることは何だろうか？」との思いで、工場排水口の水質調査を行うことはもとより、豊川水系の水源地において生物多様性調査を継続して行ってきました。また、工場敷地内や四谷千枚田の休耕田にビオトープを作り、愛知県の絶滅危惧種保全活動を積極的に取り組んできました。2022年度も生物多様性保全活動を継続し、豊かな自然や水資源、そこに住む生物を守る活動を続けていく計画を立てております。

2020年以降、新型コロナウイルス対策のため、残念ながら地域の皆様を工場にお招きしての交流を行うことはできませんでしたが、これからも、地域に根ざした工場運営を目指して取り組んで参ります。

## 組織統治

### コンプライアンス教育の実施

法令順守の意識を高めるためのコンプライアンス教育を、新たに社会人になる新入社員や中途入社正社員に対し実施し、管理・監督者に対しては部下との接し方や指導方法の教育など、コンプライアンスの遵守・啓発に取り組んでいます。

また取引先とのCSR勉強会を開催し、社会貢献活動や法令順守を再認識する事で信頼関係の強化に努めています。

# 人権

## 障がい者雇用の推進

2021年12月末時点で27名（雇用率2.82%）が就業しています。今後も障がいがある方の雇用拡充と職場環境の充実に取り組んでいきます。



特別支援学級：職場体験 2020年度以降は中止



# 労働慣行

## 安全衛生への取り組み

従業員、協力社員の安全と健康の確保が企業活動の基盤であるとの認識のもとに、安全、健康で快適な職場を実現するための手段として、2011年12月にJISHA（中央労働災害防止協会）方式適合OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証を取得し、それ以降も認証を継続しています。

職制と作業者との双方向によるコミュニケーションをもとに4本柱（1対1対話、ヒヤリハット、危険予知、リスクアセスメント）を活動の中心に据えて、以下のような活動を展開してきました。

- ・ 安全衛生委員会（各1回/月）による課題の共有化
- ・ 協力業者環境安全分科会、協力業者と設備課による安全巡回、労使協議会、安全担当者会議（各1回/月）
- ・ 工場トップによる安全フォローの定例実施
- ・ 過重労働の管理強化
- ・ 過去に発生した災害の風化防止活動

## 従業員の教育・訓練

従業員への安全教育に関しては、入社時の安全衛生教育に始まり、役付者による従業員との1対1対話、体感訓練、リスクアセスメント実践研修会、安全パーソン認定育成訓練などを中心に展開しています。



新入社員安全体感訓練

## 災害時の対応

災害時の対応は、防火・防災年間活動計画に沿って、定例的な防災訓練を実施しています。訓練時には、自衛消防組織本部を設置して、消火訓練や救出訓練を実施し、総合的な対応が取れるよう訓練しています。また、地震防災訓練、BCP訓練、夜間避難訓練など、様々なパターンを想定して取り組んでいます。



南工場防災訓練

# 環境

## 横浜ゴム株式会社 新城工場 環境方針

新城工場は、「地球環境のために、未来への思いやりを体現する、トップレベルの環境貢献企業」を目指す横浜ゴム株式会社の中核工場として、その先駆けとなります。

1. 心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさに貢献し、「環境汚染・感覚公害の予防」と「化学物質管理による環境負荷低減」を継続的に実践し、環境リスクゼロを目指します。
2. トップのリーダーシップの下、新城工場を構成するすべての部門・関連企業は、自ら定めた環境マネジメントシステムに従い、仕組みを作り、維持/点検し、環境経営の持続的向上を実践します。
3. 関連する法令・条例・協定・契約等を遵守し、全ての関係者の皆様とのコミュニケーションを深め、地域貢献と社会貢献に取り組みます。
4. 省エネ活動の実践や、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素化施策を推進することで、カーボンニュートラルの実現に貢献します。また省資源化と再資源化を推進し、循環型社会の実現に貢献します。
5. 本方針を具現化するため、環境目的・目標を設定し、計画的に実行し、結果の見える化により確実な推進をします。また、方針・目的・目標は定期的に見直すとともに、必要に応じて改定します。
6. 水豊かな豊川水系にある新城地域の生き物を大切にし、生物多様性の保全に取り組めます。
7. 《山の湊》新都市の恵まれた自然と調和・融合し、「YOKOHAMA千年の社」活動を通じ、育樹活動と植樹指導、苗木提供により、地域貢献と自然と人の共生を目指します。
8. 新城工場で働く全ての方が、本方針を理解し行動できるよう教育と啓発を行い周知徹底します。
9. 本方針は公開します。

2022年1月1日

横浜ゴム株式会社 新城工場  
工場長 速見 健

## 温室効果ガス排出量の削減

### 1. 高効率機器の積極的な導入

省エネルギーの中長期計画に則り、変圧器、ファン・ポンプ、照明器具や空気調和設備などを高効率機器に更新を実施しています。2021年度の実績は、750kVAの高圧トランスを、トップランナー変圧器に1台更新しました。又 HF蛍光灯器具を約130台LEDベースライトに更新、投光器型白熱ランプも23台LED投光器に変更しました。

又、抜本的なGHG排出量削減の為に南工場の燃料転換や発電機の導入の検討を継続して実施しています。特に22年度は太陽光発電の据付の具体的検討に入ります。

### 2. 省エネ活動の推進

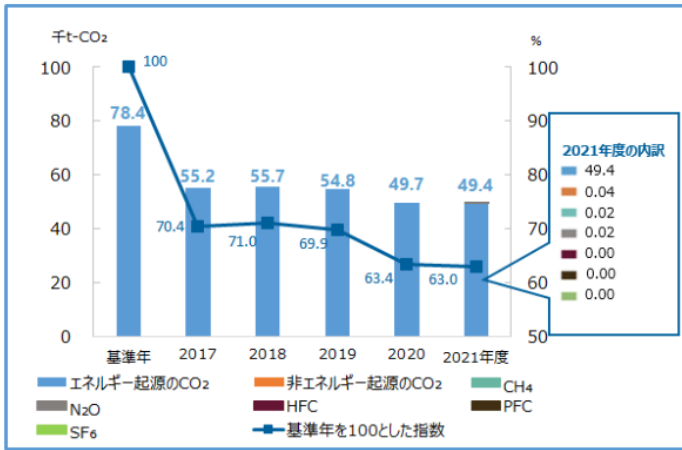
供給側の高効率化だけでなく、消費側の蒸気、工業用水、工場エアーの漏れ等の修理や保温の増強や、生産設備のファン・ポンプ等のインバーター化を進めており、2021年度は大型電動機(1500kWクラス)の電動機冷却用ファンモーター 3台のインバーター化を実施しました。

又、毎月の全工程担当者が集まる省エネ分科会の開催にて、問題点の共有化や個別の取組の紹介など、啓蒙活動に努めています。

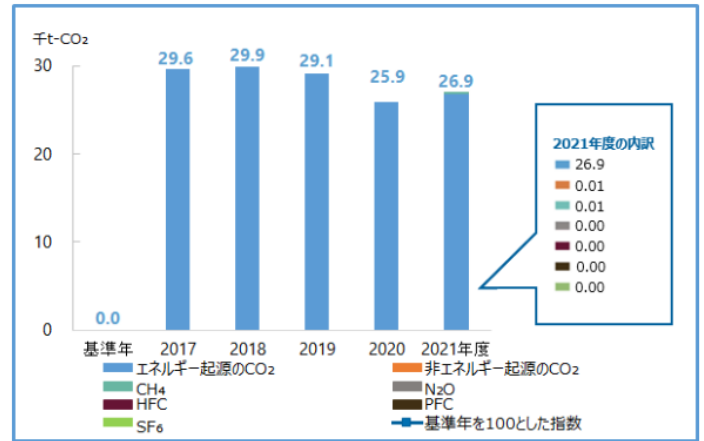
## 環境データ&解説

### 温室効果ガス排出量の削減

新城工場



新城南工場



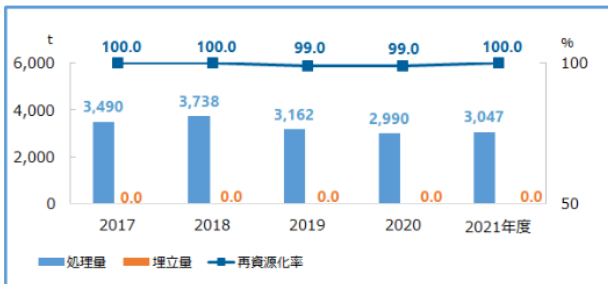
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF<sub>6</sub>は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。  
なお電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

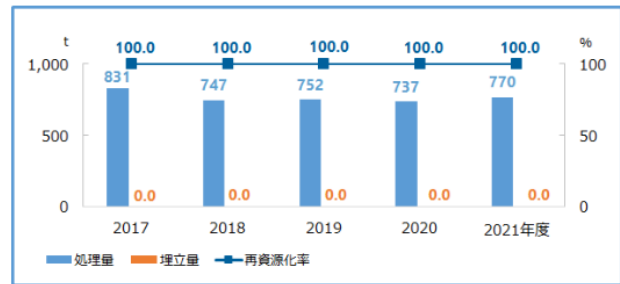
### 資源の有効活用／廃棄物の削減

廃棄物データ

新城工場

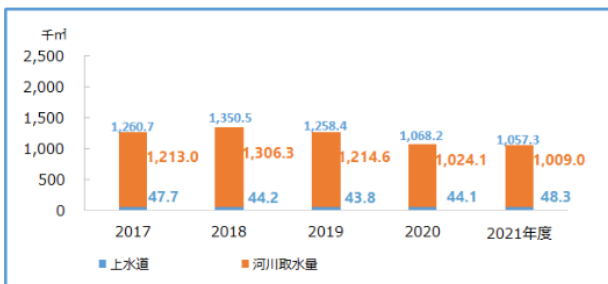


新城南工場

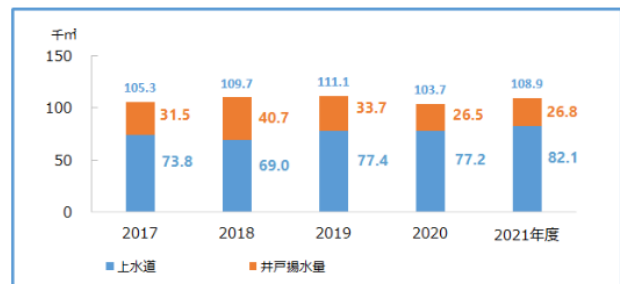


水使用量

新城工場



新城南工場



新城工場：上水道および豊川と豊川支流野田川より工業用水として取水しています。

新城南工場：上水道および井戸水を工場用水として取水しています

### 水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

新城工場：月2回20項目を愛知県、新城市の条例・協定に基づき、自主規制値を設定し、その範囲内で監視をしています。

排水口	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
No.1排水	pH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.38	7.6	7.1
	BOD濃度 (mg/l)	20	9.0以下	2.03	4.3	0.6
	COD濃度 (mg/l)	20	11.0以下	2.20	3.8	1.3
	SS濃度 (mg/l)	20	6.0以下	2.06	5.0	1.0
	油分濃度 (mg/l) 動	10	1.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
No.2排水	pH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.52	7.7	6.9
	BOD濃度 (mg/l)	20	9.0以下	2.64	6.5	0.60
	COD濃度 (mg/l)	20	11.0以下	2.31	6.8	1.1
	SS濃度 (mg/l)	20	6.0以下	1.43	3.0	1.0
	油分濃度 (mg/l) 動	10	1.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満

※公害防止協定、愛知県条例に準拠

※新城工場 排水先 野田川

新城南工場：月1回20項目を愛知県、新城市の条例・協定に基づき、自主規制値を設定しその範囲内で監視をしています。

排水口	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
No.1排水	pH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.38	7.9	7.1
	BOD濃度 (mg/l)	20	12.0以下	6.57	8.9	0.8
	COD濃度 (mg/l)	20	11.0以下	7.49	9.6	5.2
	SS濃度 (mg/l)	20	6.0以下	3.08	5.0	2.0
	油分濃度 (mg/l) 動	10	1.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
No.2排水	pH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.49	7.9	7.1
	BOD濃度 (mg/l)	20	12.0以下	5.85	8.2	3.4
	COD濃度 (mg/l)	20	11.0以下	5.88	9.2	2.6
	SS濃度 (mg/l)	20	6.0以下	1.92	3.0	1.0
	油分濃度 (mg/l) 動	10	1.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満

※公害防止協定、愛知県条例に準拠

※新城南工場 排水先 黒田川

項目	NOx排出量 (t/年)	SOx排出量 (t/年)
新城工場	23	—
新城南工場	13	3

## 化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

### 国内生産拠点の安全性評価表

を参照ください。

また、化学物質管理レベル向上として、労働者の健康に悪影響をおよぼすおそれ、設備・機器の爆発や引火などのおそれ、環境リスクのおそれを化学物質リスクアセスメントで実施し、法規制順守の確認を実施しています。

## 新城工場

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
1号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	0	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	窒素酸化物濃度 (ppm)	130	100	68	72	64
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.030	0.002未満	0.002未満	0.001未満
2号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	0	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	窒素酸化物濃度 (ppm)	130	100	65	65	65
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.030	0.002未満	0.002未満	0.001未満
コージェネレーション	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	22.63	0.13未満	0.14未満	0.11未満
	窒素酸化物濃度 (ppm)	100	90	52	64	43
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.05	0.030	0.001未満	0.001未満	0.001未満
温水ボイラーA	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	120	36	38	34
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.030	0.001未満	0.001未満	0.001未満
温水ボイラーB	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	120	35	36	33
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.030	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ディッピングマシン	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	廃止		
	窒素酸化物濃度 (ppm)	250	150			
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.15	0.1			

## 新城南工場

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
1号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	廃止		
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150			
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1			
2号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	廃止		
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150			
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1			
3号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	4.37	0.0013	0.0013	0.0013
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	75	85	65
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.3	0.1	0.003	0.005	0.001
4号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	4.3	0.01	0.01	0.001未済
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	73	76	70
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.3	0.1	0.006	0.009	0.003
5号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	4.33	0.007	0.013	0.001未済
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	68	73	63
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.3	0.1	0.011	0.017	0.004
6号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	0.85	廃止		
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150			
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1			
1号低压ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	4.08	廃止		
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150			
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1			
2号低压ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	4.07	廃止		
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150			
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1			
4t 1号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	2.24	0.007	0.013	0.001未済
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	73	100	46
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.3	0.1	0.001	0.001	0.001
4t 2号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	2.12	0.01	0.02	0.001
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	92.5	100	85
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.3	0.1	0.002	0.001	0.002

## 公正な事業慣行

### 取引先とのCSR活動

活動の一環として毎年CSR勉強会を開催していますが、本年度もコロナ禍にあるため集合説明会は中止としました。代わりに仕入先サプライヤー様に対してCSR自己チェックシートを配信し取組状況の自己診断を実施いただきました。 ※案内先 1 2 6 社

#### ○自己監査回答依頼項目

- ・ 人権の尊重及び差別禁止
- ・ 労働環境及び安全な環境
- ・ 環境保護・生物多様性の維持
- ・ 安全・高品質な製品・サービス
- ・ 透明性の高い企業活動、適切な情報公開
- ・ 法令・社会規範の遵守
- ・ 地域（コミュニティ）への貢献
- ・ サプライチェーンのCSR

自己診断結果に基づき、各社における今後の活動に活かしていただくようお願いしました。



## 消費者課題

### 消費者とのコミュニケーション

自動車産業品質マネジメントシステム規格(QMS)であるISO/IATF16949認証をベースとした品質管理により、お客さまに信頼される品質の製品を提供しています。また、日本ならびに海外の自動車メーカー様、販売会社様や一般のお客様の工場見学を通して、品質に対する取り組みも紹介しています。本年度についても、新型コロナウイルス感染拡大防止により開催中止となりました。

### 苦情などへの対応

製品についてお客さまからの問い合わせには、迅速に調査しご報告しています。調査の結果、製造に起因する場合は、いち早く対策し、再発の防止に努めています。

## コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

### 千年の杜活動

愛知県・静岡県 の県立公園内植樹、愛知県自然環境課の新城設楽生態系NW植樹、地域の植樹等に、植樹苗の提供と指導に計11回23名が参加し、地域の方々と森づくりに取り組みました。また2021年は12,549本の自ら育てた苗木を各地域の植樹等に提供しています。

### 千年の杜活動（2021年度）

1月4日	豊川市金沢町【大坂神社】5本 ※境内植樹
1月12日	新城市八名【富岡公会堂】60本 ※公会堂周り植樹
1月19日	【静岡県立森林公園】100本 ※赤松林再生植樹
1月20日	(NPO法人)どんぐりモンゴリ 100本 ※岐阜県中津川市水源の森植樹用
1月20日	(NPO法人)どんぐりモンゴリ 200本 ※愛・地球博記念公園植樹
2月17日	豊田市立【上郷保育園】88本 ※保育園内植樹
2月17日	(NPO法人)どんぐりモンゴリ 225本 ※宮城県岩沼市【千年希望の丘】植樹用
2月21日	【静岡県立森林公園】58本 ※公園内、サポーター植樹
2月26日	【鳳来東小学校】63本 ※卒業記念植樹
3月13日	豊川市金沢町【浅間神社】70本 ※境内植樹

3月16日 (NPO法人)御園夢村興し隊 43本  
※【オオムラサキ蝶の舞う里づくり】植樹

---

3月28日 岡崎市【石原林道協議会】12本  
※モリアオガエル産卵用樹植樹

---

4月2日 新城市吉川 220本  
※山林植樹

---

4月7日 新城市中市場【津島神社】7本  
※境内植樹

---

4月11日 豊川市金沢町【大坂神社】70本  
※境内植樹

---

4月15日 (NPO法人)どんぐりモンゴリ 230本  
※植樹苗づくり

---

4月15日 (NPO法人)どんぐりモンゴリ 200本  
※愛・地球博記念公園【林床花園】植樹

---

4月23日 新城市長篠町【富永神社】20本  
※富永神社鎮守の森植樹

---

5月3日 愛知県立【東三河ふるさと公園】5本  
※公園内植樹

---

5月5日 愛知県立【東三河ふるさと公園】 1389本  
※緑化木配布

---

5月5日 愛知県立【新城総合公園】332本  
※緑化木配布

---

6月2日 愛知県立【新城総合公園】385本  
※緑化木配布

---

6月2日 愛知県立【東三河ふるさと公園】40本  
※緑化木配布

---

6月10日 新城市立【鳳来東小学校】360本  
※ポット苗づくり授業

---

6月10日 (NPO法人)どんぐりモンゴリ 30本  
※東栄町【水源の森】植樹

---

6月11日 愛知県立【新城総合公園】190本  
※緑化木配布

---

6月14日 愛知県立【東三河ふるさと公園】54本  
※緑化木配布

---

6月14日 静岡県立【森林公園】48本  
※緑化木配布

---

6月14日 愛知県立【新城総合公園】130本  
※緑化木配布

---

6月28日 (NPO法人)縄文楽校(浜松市)160本  
※【防潮林】植樹

7月8日	静岡県立【森林公園】48本 ※緑化木配布
7月8日	愛知県立【新城総合公園】130本 ※緑化木配布
7月8日	愛知県立【東三河ふるさと公園】54本 ※緑化木配布
7月16日	(NPO法人) どんぐりモンゴリ 170本 ※宮城県岩沼市【千年希望の丘】植樹用
8月6日	地域住民の皆様 241本 ※緑化木配布
9月15日	(NPO法人) どんぐりモンゴリ 300本 ※愛・地球博記念公園【ジブリパーク、魔女の谷エリア】植樹
9月19日	豊川市金沢町【大坂神社】50本 ※境内植樹
9月24日	(NPO法人) どんぐりモンゴリ 305本 ※愛・地球博記念公園【ジブリパーク、魔女の谷エリア】植樹
9月29日	NPO法人) どんぐりモンゴリ 140本 ※愛・地球博記念公園【ジブリパーク、魔女の谷エリア】植樹
10月15日	愛知県立【新城総合公園】210本 ※緑化木配布
10月21日	愛知県立【新城総合公園】180本 ※緑化木配布
10月24日	愛知県立【東三河ふるさと公園】2040本 ※緑化木配布
10月30日	あいち生物多様性戦略2030 650本 ※新城設楽生態系NW植樹
10月31日	愛知県立【新城総合公園】320本 ※緑化木配布
11月4日	愛知県立【新城総合公園】316本 ※緑化木配布
11月15日	新城市中町【富永神社】75本 ※鎮守の森植樹
11月15日	豊川市金沢町【大坂神社】40本 ※神社林植樹
11月20日	静岡県立【森林公園】30本 ※公園内植樹
11月24日	(NPO法人) どんぐりモンゴリ 210本 ※岐阜県中津川市【水源の森】植樹用

11月24日	(NPO法人) どんぐりモンゴリ 100本 ※愛・地球博記念公園【林床花園】植樹
11月30日	(NPO法人) どんぐりモンゴリ 80本 ※東栄町【水源の森】植樹
12月3日	(NPO法人) どんぐりモンゴリ 80本 ※東栄町【水源の森】植樹東栄町
12月4日	岡崎市【石原林道協議会】21本 ※ピオトープ周り植樹
12月6日	愛知県立【新城総合公園】1080本 ※緑化木配布
12月18日	静岡県立【森林公園】40本 ※公園内植樹

## 他企業・オートバックスコラボ

(株)オートバックス様と協業で、地域の方に樹木に親しんでいただく為の、苗木の無償提供をしています。

6月	オートバックス豊橋店 241本苗木提供
6月	オートバックス豊川店 35本苗木提供
7月	オートバックス岡崎店 80本苗木提供
7月	オートバックス豊橋店 164本苗木提供
7月	オートバックス豊川店 105本苗木提供
9月	オートバックス豊橋店 120本苗木提供

2021年度は苗木12,549本の提供と、植樹ボランティア活動にはコロナ禍自粛の影響もあり、ソーシャルディスタンスを考慮し11回、23名の参加となりました。



新城設楽ネットワーク協議会 植樹体験バスツアー支援

## 生物多様性保全活動

工場ではタイヤを生産する事により多くの河川水を利用しています。「私達は自然から水資源の恵みを貰うばかりでよいのだろうか？私たちに出来る事は何だろうか？」との思いで水に着目した生物多様性保全活動も2012年から活動スタートして来年で10年目を迎えます。2021年度の活動については2020年度と同じくコロナ禍の影響により制限された活動となりました。今後も、活動場所のひとつである四谷千枚田保存会との交流や愛知県が推進する新城設楽生態系ネットワーク協議会へも参画し、行政・大学・NPO・他企業と協業し、横浜ゴム新城工場からは、千年の杜活動を通じ地元の種から育てた広葉樹や苗木の提供・植樹を継続する事で新城設楽地域へ生物多様性に貢献した活動にしていきます。



活動場所> 新城工場ビオトープ



活動場所> 野田川



活動場所> 黒田川



活動場所> 四谷千枚田

## 地域社会とのかかわり

工場周辺地区区長様及び環境モニター様懇談会・新城市主催のしんしろクリーンフェスタや、様々なイベントが2021年度についても新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催中止となりました。また、全日本ラリー選手権:新城ラリーについても昨年に続き無観客試合となりました。

# 尾道工場 (OP)

## 事業内容

建設、産業車両用タイヤの製造

## 敷地面積

193,000m<sup>2</sup>

## 従業員数

390名 (2021年12月)

## 所在地

広島県尾道市東尾道20番地

## 相談・苦情などの受付窓口

工場管理課

TEL : 0848-46-4580

FAX : 0848-46-4579



## 工場長ご挨拶



三浦 直

尾道工場は瀬戸内しまなみ海道の島々を望む位置にあり、横浜ゴム唯一の大型建設/鉱山車両用、産業車両用タイヤの生産工場です。私たちは横浜ゴム全社環境方針である「トップレベルの環境貢献企業になる」を目標に、“明るく・楽しく・元気よく”を活動の基本とし、挨拶・5Sを大切に活動しております。環境面では過去の環境トラブルの再発防止、環境リスクの低減、温室効果ガス排出量削減、産業廃棄物の削減のため、設備改善、仕組みの見直し、人への教育を繰り返し実施しています。

一方、地域への貢献やコミュニケーション活動は、新型コロナウイルスの状況を考慮しながら、工場敷地内の恐竜公園の一般開放、児童・生徒・お客さまの工場見学受入れ、地域の文化活動やイベント、岩手県大槌町“平成の杜”づくり活動への参加、千年の杜づくりの推進を継続して行っています。また2013年より開始した生物多様性保全の調査についても、工場敷地内および近隣水域の生物多様性の維持・改善の取り組みを2014年春から継続して行っています。2017年にAIBINC（いきもの共生事業所認証）の申請を行い、2018年1月に認証を受けさらなる生物多様性活動に取り組みます。

今後も、横浜ゴム尾道工場は地球環境に配慮し、地域に愛され、社会に貢献し続ける事業所を目指して、地域・社会の皆さまに信頼される企業となれるよう努めてまいります。

## 組織統治

安全・環境・品質向上を推進する工場方針を設定し、定期的な朝礼等で、従業員へ周知徹底しています。日常業務においては、文書化した業務手順に基づき仕事を進めることで、不適切な作業ができないマネジメントシステムを運用、改善を継続しています。また、管理スタッフに対し、コンプライアンス教育を、毎月行い、全員の意識向上を図っています。



朝礼風景



朝礼風景



TPM指導風景

## 人権

### 人権尊重

明るく、楽しく、元気よく働ける、より快適な職場をつくるために、毎月情報管理・ハラスメントを含め幅広い内容で、職場教育をしています。コンプライアンスに関する報告・相談については、コンプライアンス推進室との連携を密にし、速やかに対応します。

## 労働慣行

### 労働安全衛生への取り組み

労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の認証を取得し、継続して活動を行っています。2021年度は休業災害0件、不労災害1件、微傷災害が1件発生しました。作業手順の見直し、他課への水平展開を行い再発防止に取り組みました。安全教育活動を重点的にを行い、公開作業観察での標準作業書

（SOP）の見直し、安全パーソン評価に基づく個別教育、作業長と作業者での1対1教育、相互忠告運動、日々のKYT（危険予知訓練）活動により、安全意識を常に高めています。

活動の一環として安全パーソン育成を推進し、模範となる作業者をスーパー安全パーソンに認定して表彰しています。また、工程別安全パーソン評価も実施し職場別に弱点強化の取り組みも開始しています。



### 尾道工場安全衛生方針

#### 基本方針

働く全ての人の安全と健康が企業活動の基盤である  
との認識の下に、  
労働災害の防止と健康で快適な職場づくりに取り組みます

#### 行動指針

- (1) 工場で働く全ての人に対して、安全衛生の重要性を教育し、必要な教育・訓練を行い、安全第一を浸透させて安全文化を築き上げることで、安全を確保した行動が出来る人づくりに取り組みます。
- (2) 法規、安全、防災、職場環境の観点で、リスクアセスメントや、日々のヒヤリから抽出される改善課題を人・設備・作業に分解し、優先順位をつけ計画的に改善することでリスクを低減します。
- (3) 5S「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」を自発的に実行できるように教育・活動し、職場の作業環境改善を行います。
- (4) 相互コミュニケーションで快適な職場づくりを推進し、従業員の心とからだの健康づくりに取り組みます。
- (5) 自動車産業の一翼をになう企業として、交通事故防止活動に積極的に取り組み、加害事故ゼロ達成を目指します。

2022年1月

横浜ゴム株式会社 尾道工場

工場長 三浦 直

## 従業員の教育・訓練

- 標準作業書、異常作業手順書による公開作業観察を毎月実施し、設備、作業のリスクの洗い出しによる改善を行っています。
- KYT(危険予知訓練)の活性化とレベルアップを図るKYTコンテストを開催しました。(6回/年間)
- 実際に危険を体感する体感道場で勤続3年未満の従業員を対象に年に1回安全衛生課員が体感訓練を実施しています。
- 役付者による従業員への1対1の教育は、作業経験の短い人は3カ月に1回以上、ベテランは半年に1回実施しています。
- 普通救命講習を消防局にて年2回受講(30~50名/年間) 予定していましたが、新型コロナウイルスの対応で延期としています。工場内で教育できるよう講師の資格を3名が取得しており、今後は工場内で講習を計画しております。  
※2021年12月末、有資格者30名(期限内)、175名(期限外)講習再開後受講予定

## 災害時の対応

- 工場メンバーで自衛防災組織を結成し、工場全員による避難訓練(津波も含む)を1回/年実施しています。
- 全シフト対象に夜間避難訓練も各シフト1回/年実施しています。  
各工程に緊急連絡先および緊急避難経路を掲示し、全員に周知しています。

## 障がい者雇用の推進

障がい者の方4名が、工場です務業務と軽作業の業務を行っています。2022年度も新規採用に向けて活動を継続します。

## ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス向上を目的とし、時間外管理を行い有給休暇の5回以上/年の取得を推進しています。

## 環境

横浜ゴムは、環境マネジメントシステムを全社統合し運用しています。環境リスク管理により、環境リスクの発生箇所の抽出、対策、改善を行って、尾道工場が広島県、尾道市と締結している公害防止協定をはじめとした法令の順守、他事業所における不具合・ヒヤリハットについても展開しリスク低減に努めています。また、産業廃棄物の削減、省エネ推進によるGHG排出量の低減など、環境パフォーマンスを継続的に向上させるための改善に取り組んでいきます。また、さらなるISO14001マネジメントシステムの構築を図るため、全社の方針に沿って内部監査員の増員計画に取り組んだ結果、現在92名の内部監査員が登録されています。今後も増員を計画的に実施していきます。また、環境活動の一つとして尾道市主催の『緑のカーテンコンテスト』に参加し、連続受賞して 殿堂入りをはたしています。

### 横浜ゴム株式会社 尾道工場 環境方針

経営方針に示された「社会に対する公正さと環境との調和を大切に」を規範として、地球環境のために、「未来への思いやり」を体現する、トップレベルの環境貢献企業になります。

- 尾道工場はトップのリーダーシップの下、全ての活動分野で環境に配慮した施策に取り組み、世界に冠たる環境活動を実践します。
- 地域の皆様、お客様、従業員など企業活動に関わる方々とのコミュニケーションを深め、地域貢献・社会貢献に努めます。
- 環境マネジメントシステムを強化し、適切な流出防止策と適切な化学物質管理により、地域に信頼される、環境リスクゼロの工場を目指します。
- 関連する法規制及び協定を順守し、継続的に環境改善活動に取り組めます。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ活動を推進します。  
循環型社会の実現に向けて、資源のより少ない使用と再利用を推進します。
- 敷地内の緑豊かな千年の杜を維持し、瀬戸内の生物多様性の保全に貢献します。
- 環境方針を見現化するために、働く者一人ひとりへの継続的な教育と啓発を行い、工場の活動の全てが環境にやさしい活動となる様、推進していきます。
- 本方針は公開します。

2022年 1 月 1 日  
横浜ゴム株式会社 尾道工場 工場長

三浦 直



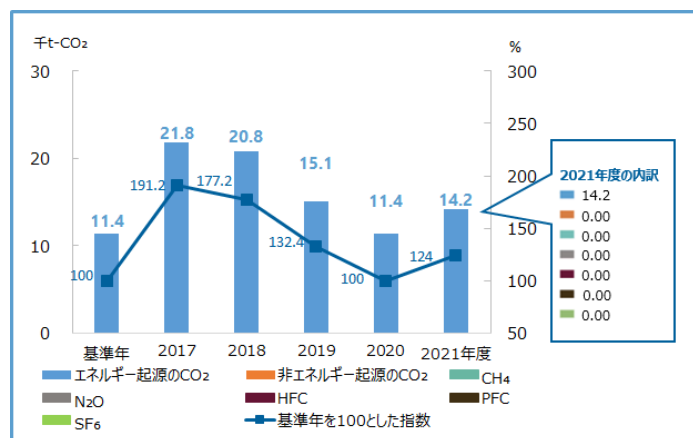
## 環境データ

### 温室効果ガス排出量の削減

工場の主要エネルギーは、電気とボイラー燃料の都市ガスです。2020年度の使用エネルギー量は、電気54.8%、都市ガス44.8%、その他の燃料0.4%でした。

#### 温室効果ガス排出量

環境への負荷低減を図るため、温室効果ガス排出量の削減目標値（総量）を設定して削減活動に努めています。2021年度も、省エネ活動を計画的に進めました。



※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF<sub>6</sub>は1995年としています。

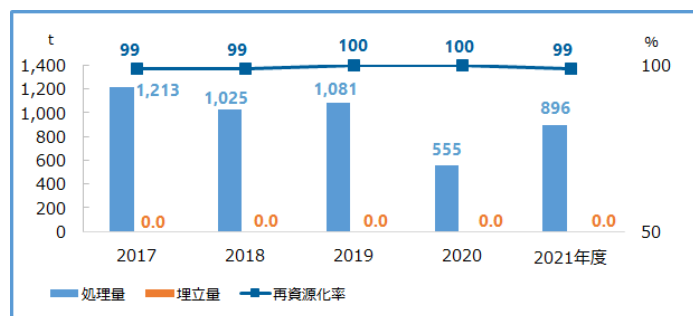
※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

### 資源の有効活用／廃棄物の削減

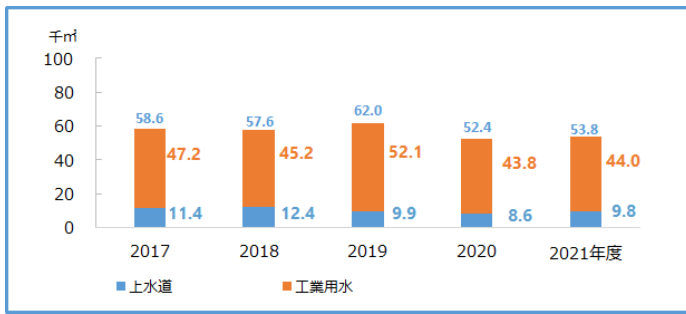
#### 廃棄物データ

再資源化率100%を維持継続しています。



#### 水使用量

広島県を流れる沼田川水系（河川水）より工業用水を取水しています。水道水は尾道市の上水道より取水しています。工場冷却水は循環させて水の使用量の削減に取り組んでいます。さらに削減目標値を設定して改善策に取り組んでいます。



## 水・大気・土壌への排出対策

### 水質汚濁にかかわるデータ

工場で使用する主な取水は、広島県の沼田川水系から行っています。排水については、雨水は、公共水域へ排水し、生活系排水は尾道市下水道へ排水しています。排出水の水質は、自主管理値を設定して管理を行っています。

項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
			平均値	最大値	最小値
pH	5超～9未満	5.4～8.6以下	7.4	7.6	7.2
BOD濃度 (mg/l)	600未満	315未満	30.1	83	5.2
SS濃度 (mg/l)	600未満	200未満	26.8	85	2
油分濃度 (mg/l) 鉍	5以下	2.0未満	1未満	1未満	1未満
油分濃度 (mg/l) 動	30以下	24.0未満	7.8	18	1未満

※規制値は尾道市下水道条例に準拠。2012.9自主管理値変更

### 大気汚染物質 (NOx、SOx、ばいじん)

ボイラーごとに年2回のばい煙測定を行い、汚染物質の排出量および濃度の監視を行っています。ボイラー燃料の都市ガス化に伴い、硫黄酸化物の大気への排出が微量になったことから、2013年3月に公害防止協定の改定を行いました。それにより、SOxの測定は不要となりました。

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	3	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
尾道工場 1号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	123以下	56	63	49
	ばいじん濃度 (g/m³N)	0.10	0.011以下	0.015未満	0.002未満	0.001未満
尾道工場 2号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	120以下	85	87	83
	ばいじん濃度 (g/m³N)	0.10	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満

※大気汚染防止法、広島県・尾道市公害防止協定に準拠

### 土壌汚染

土壌の特定有害物質による汚染の状況を把握するため、自主的に数年に1回地下水の成分測定を行い、監視しています。

## 化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

▶ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

## 生物多様性保全活動

生物多様性保全活動として、2021年度は新型コロナウイルス対応の為、毎年6月に参加していた地域のイベントが中止となりました。瀬戸内海に注ぐ工場近隣の藤井川の保全および工場敷地内の昆虫・鳥類のモニタリング調査と保全活動を3回/年予定が自粛の為1回/年になりましたが行いました。



工場敷地内モニタリング活動



藤井川親水公園モニタリング活動

## 公正な事業慣行

### 取引先とのコミュニケーション

資材調達部、原料調達部と連携を取って、取引先からの意見や要望を集め、それに真摯に応えるよう努めています。また取引先からのアンケート調査についても適切に対応しています。

納入先メーカーや販売代理店の方の工場見学を常時受け付けており、製造現場の見学と製品の品質について確認いただいています。

## 消費者課題

### 苦情などへの対応

市場から不具合情報が届いた場合、使用状況や故障したタイヤを解析し原因を究明します。また、解析結果は担当部門経由でお客さまへ報告しています。2021年度は、78件の解析報告を行いました。使用条件による不具合が大半ですが、製造要因あるいは設計要因である場合は、迅速に対策を実施して再発防止に努めています。

## コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

### 地域社会とのかかわり

地域の方々の憩いの場として、恐竜公園を毎日8：00～16：30まで一般開放しています。より快適にお過ごしいただくため、恐竜公園来場者専用のトイレ（車椅子対応）も設置しています。

2021年度は合計で1088名の方の来場がありました。工場見学では2団体の受入れを実施しました。



恐竜公園一般公開



## 地域活動への参加

例年、地域のお祭りに参加協力をしていましたが、2021年度はコロナ禍のため中止となりました。

尾道トラック祭り 協賛 (9月) 中止

尾道灯祭り 準備および撤収ボランティア参加 (10月) 中止



尾道灯祭り (2018年)

従業員による献血活動 (コロナ禍の為中止)  
工場周辺美化活動 (1回/月) 91名参加

藤井川の夕べ (6月) 中止



藤井川の夕べ (2019年)

## 工場見学・説明会のご案内

学校・企業からの工場見学希望を、随時受け付けています。

開催日 工場就業日 月曜日～金曜日まで (年末年始、5月連休、8月連休を除く)

受付時間 9:00～15:00

問合せ先: 尾道工場 工場管理課

TEL: 0848-46-4580 東尾道駅から徒歩30分

# 茨城工場 (IP)

## 事業内容

高圧ホース、シーリング材の製造

## 敷地面積

152,000m<sup>2</sup>

## 従業員数

275名 (2021年12月末)

## 所在地

〒319-0198 茨城県小美玉市羽鳥西1番地

## 相談・苦情などの受付窓口

工場管理課 上村 唯史

TEL : 0299-46-1111 FAX : 0299-46-0235

メールアドレス : tadashi.kamimura@y-yokohama.com



## 工場長ご挨拶



小島 隆

茨城工場は、1973年日本最大規模の高圧ホース専門工場として操業を開始し、1997年には建築用シーリング材工場を稼働して今日に至ります。

当工場は、当社YX2023の基本方針に基づき、「トップレベルの環境貢献企業」達成に向けた施策に取り組むとともに、茨城の豊かな自然との調和・融合と、その共生を目指し、地域貢献・社会貢献を行うことを環境方針に加え、各種の活動を推進しております。産業廃棄物の削減については、工程内不良削減をテーマとしたチーム改善活動の強化や、材料・設備の管理レベルを向上することにより成果を上げています。省エネルギー活動では、省電力タイプの機械設備への更新、省エネの意識付け、ペーパーレス化などを全員活動で、積極的に展開しています。

こうした活動が評価され、県が実施するエコ事業所登録制度において最高ランクのAAAを維持しています。

また、2008年に開始した工場内の植樹は2012年に計画完了しておりますが、育苗活動は継続しており、近隣地域の催しなどで苗木の提供を行っております。

さらには2013年より開始した生物多様性活動では、工場内の野鳥観察、昆虫観察、植生調査、そして工場排水出口の園部川の水質、水生生物の調査を年3回実施し、工場排水による自然への影響調査を行ってきました。昨今は新型ウィルスの影響により、大規模活動は見合わせていますが、これらの活動を地域社会へもPRし、コミュニケーションの向上を図っています。

この生物多様性保全活動が認められ、2019年にABINCより「いきもの共生事業所®」として認定をいただきました。茨城工場は今後も環境マネジメントシステムをさらに強化し、環境貢献への取り組み、環境トラブルの防止を全従業員参加型の活動で進めていきます。

# 組織統治

## 意思決定プロセスと構造

工場安全文化の構築として、下記3項目を設定しています。

1. あいさつをしっかりとしよう
2. 身だしなみをしっかりと整えよう
3. 指差確認をしっかりとしよう

安全・環境・品質の工場方針は、会社の方針に基づいて設定しており、方向性については、会議体において決定しています。

# 人権

## 調達先の人権配慮

2021年12月に第10回はコロナ禍の為、調達先の皆様に勉強会資料を送付し資料内容についてのアンケートを回収しました。今回の内容は次の6項目でした。①「横浜ゴムのCSR活動方針」②「グリーン調達ガイドライン」③「職場安全について」④「情報セキュリティについて」⑤「コンプライアンス違反事例の紹介」⑥「仕入れ先様とともに取組むサステナビリティ」

## 苦情解決

コンプライアンス推進室への報告・相談はありませんでした。

# 労働慣行

## 安全・健康な職場環境づくり

従業員、協力社員の安全と健康の確保が企業活動の基盤であるとの認識のもとに、安全、快適で健康な職場を実現するための手段として、JISHA（中央労働災害防止協会）方式適合OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証を取得、2019年更新審査を受け認証継続し運用しています。

各職場での安全管理と月々の安全衛生委員会でのフォローを実施。工場内の設備の本質安全化のため、昇降シリンダー、回転物等動力部位での挟まれ・巻き込まれリスク改善と、基本作業（メス・ナイフ、ドラム運搬、フォークリフト、クレーン作業）の教育訓練と力量評価を重点に取り組んでいます。

また、従業員のほとんどが自動車通勤であるため交通安全教育にも力を入れ、外部講師を招き安全運転講習会を実施し安全運転と事故防止に努めています。

## サークル活動

自分の職場をより快適に働きやすくするためにサークルによるTPM活動を行っています。定期的に改善成果の発表や掲示板コンクール等のイベントを開催して活動の活性化を図っています。

## 人材育成・訓練

新入社員・期間社員へは、先輩作業者をブラザーとして配置し、作業教育を行っています。1対1で教育を実施し、教育結果を振り返ることにより個人のスキルアップにつなげています。

## 障がい者雇用の推進

雇用促進のため、現在1名の障がい者の方が活躍しています。

## 仕事と生活の両立

水曜と金曜の週2日、定時退社日を設定しています。

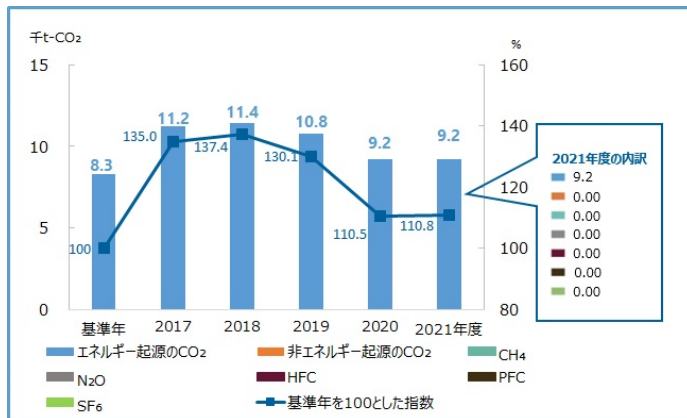
## 環境

### 環境データ

#### 温室効果ガス排出量の削減

##### 温室効果ガス排出量

2010年度から、漸減しています。



※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF6は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

なお、GHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

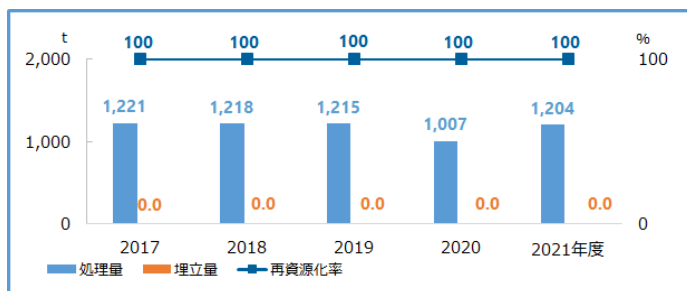
#### 資源の有効活用／廃棄物の削減

##### 廃棄物発生量

2006年度より完全ゼロエミッションを継続しています。

##### 廃棄物埋立量

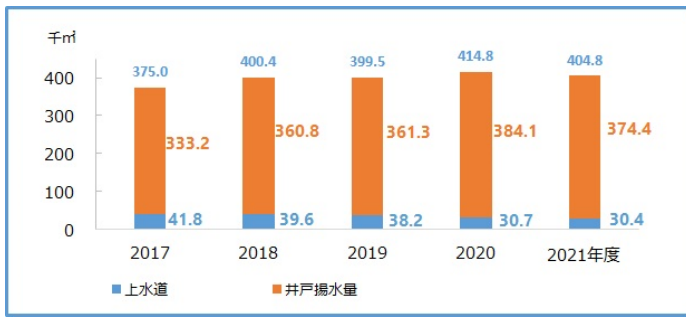
2007年度に再資源化100%を達成し、その後継続しています。



##### 水使用量

年間40万トン使用しています。

取水源の内訳は、地下水が約90%、水道水が10%となっています。



## 水・大気・土壌への排出対策

### 水質汚濁にかかわるデータ

年間約43万トンを園部川に排水しています。

項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
			平均値	最大値	最小値
pH	5.8~8.6	6.7~8.2	7.6	8.1	6.7
BOD濃度 (mg/l)	10	6.5	2.3	6	1.0
COD濃度 (mg/l)	10	5.5	1.7	4.3	1.0
SS濃度 (mg/l)	15	5	1.0	1.0	1.0
油分濃度 (mg/l) 鉍	3	0.8	0.5	0.5	0.5

※茨城県条例、小美玉市環境保全に関する協定

※排水先 園部川

### 土壌汚染

年に1回地下水分析（浅井戸）を実施しており、すべて法および小美玉市条例の基準値内であることを確認しています。

### 大気汚染物質（NOx、SOx）

年に2回測定しており、すべて法および小美玉市条例の基準値内であることを確認しています。

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	1	0.3

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
茨城工場 1号-3号ボイラー（平均値）	硫黄酸化物 (K値)	17.5	10以下	0.30	0.48	0.19
	窒素酸化物濃度 (ppm)	260	125	55	72	33
	ばいじん濃度 (g/m³N)	0.3	0.1	0.0015	0.003	0.001

※大気汚染防止法、小美玉市環境保全に関する協定



## 化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

➤ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

## 騒音対策

毎月1回、工場敷地境界線15カ所で騒音測定を行い、小美玉市条例の基準値内（55db以下）であることを確認しています。

## 汚染防止

環境リスクの未然防止として、予想される緊急事態の訓練・テスト（重油タンクからの油漏れ、運搬中の溶剤缶の転倒等）を1回／年行っています。

## 産業廃棄物の削減取り組み

産廃物削減については、各工程職制を中心とした製品・半製品屑削減活動やゴミの分別を推進しています。製造工程で使用する廃プラスチックのリサイクルにより廃棄量の削減に取り組んでいます。

## 気候変動の緩和と適用

省エネルギー活動として照明のLED化、高効率エアコンやモーターの採用、断熱保温の水平展開を推進しています。

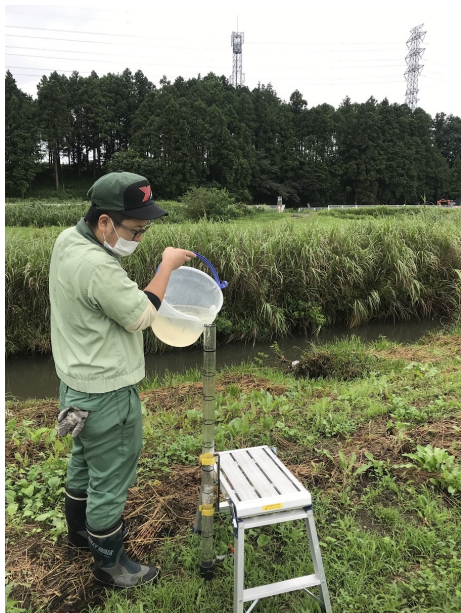
2月と8月に省エネ月間活動を実施し、全員参加の省エネ推進活動に取り組み、エネルギーの無駄に関する提案と改善を行いました。

## 環境保護・自然生息地の回復

当工場の排水を流している園部川に対し、生物多様性保全活動を2回実施しました。水質・水中生物・植物・鳥類などのモニタリングと植物・水中生物の外来種の一部駆除を行いました。

また、2019年から工場内では茨城県で準絶滅危惧種に登録されている「サシバ」という野鳥を環境保全の指標に掲げ、新たに「サシバ生育環境調査」を編成し、工場内の植生・小動物類（両生類・爬虫類）の調査を開始しております。

新型コロナウイルス感染症感染防止対策を取りながら今後も外来種の駆除やモニタリングを3回／年、継続して実施していきます。



水質調査



水生生物調査



希少な植物（アイナエ）※工場内で確認



鳥類調査

## 公正な事業慣行

### 法令順守の徹底

発注業務主従事業者は下請取引改善講習会に参加しました。また、資材調達部主催の下請法勉強会に工場内の下請窓口担当者全員参加、法的要求事項について再度認識を深めました。

### 調達先での労働・安全・職場配慮

公正、透明、自由競争、適正取引を行っています。

### コンプライアンス徹底

第9回CSR勉強会で、「横浜ゴムのCSR活動方針」「グリーン調達ガイドライン」「職場安全について」「情報セキュリティについて」「コンプライアンス違反事例の紹介」「仕入れ先様とともに取り組むサステナビリティ」を共有しました。社内教育として、「コンプライアンス職場学習」を実施（1回/月）しています。

## 消費者課題

### 苦情などへの対応

製品に関わる苦情が発生した場合は、迅速に現品を取り寄せ、調査、報告書を作成し、お客さまが納得していただけるよう対応しています。

## コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

### 地域との共存共栄

計画していた生物多様性の住民懇談会は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から工場内での開催は見送り、書面にて実施しました。

### 雇用の創出

2021年は新卒採用はありませんでした。中途採用は6名採用しております。地域の高齢者の方の雇用促進を進め、現在シルバー人材センターから5名の方が活躍しています。

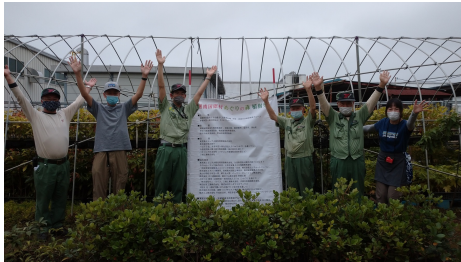
### 地域貢献

2021年度も新型コロナウイルス感染症流行の影響で、羽鳥ふれあい広場・小美玉市ふれあい祭り等のイベントやボランティア参加している大槌学園「ふるさと科」植樹会が中止となりました。

## 地域貢献

2021年度も新型コロナウイルス感染症流行の影響で、羽鳥ふれあい広場・小美玉市ふれあい祭り等のイベントやボランティア参加している大槌学園「ふるさと科」植樹会が中止となりました。

非営利型一般社団法人Silvaへ苗木の5月・6月と11月に合計845本苗木の無償提供を実施しました。提供した苗木は湘南国際村めぐりの森事業等で植樹されております。



Silva苗木提供



## 生物多様性保全活動についての住民説明会

生物多様性保全活動の住民懇談会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行しており、書面にて実施しました。

## 地域社会とのかかわり

自治体および地域法人との交流を推進するため、法人会での意見交換を目的に、定例会議に参加し、市長・議員・各社幹部との情報共有化を行いました。（美野里地区企業連絡会主催 総会 2月2日 13社 24名書面にて参加）

## 工場見学

2021年7月に実施した求職者（高校生）向けの見学のみの実施となりました。新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら近隣地域とコミュニケーションを推進していきます。

# 長野工場（GP）

## 事業内容

油圧ホース金具および自動車用ホース金具の部品製造、セルフシール、カップリング組み立て、油圧ホース組立て、自動車用ホース組立て

## 敷地面積

28,169m<sup>2</sup>

## 従業員数

345名（2022年1月）

## 所在地

〒399-3201 長野県下伊那郡豊丘村河野9100番地



## 長野工場（高森）

### 敷地面積

19,809m<sup>2</sup>

### 所在地

〒399-3102 長野県下伊那郡高森町吉田548番地

※2017年6月末にて生産終了

### 相談・苦情などの受付窓口

工場管理課

TEL：0265-34-2051 FAX：0265-34-2052

メールアドレス：akihiko.sugeta@y-yokohama.com

## 工場長ご挨拶



峯岸 英太

長野工場は、1961年に高森町で操業を開始しました。

2013年よりホース配管事業における金具加工・ホース組立事業を一体化させる計画をスタートさせ、まず豊丘村に建設した新工場に神奈川県にあった平塚東工場の機能を移転し2014年2月に竣工しました。

2015年からその隣接地に新たな工場の建設を開始し、2016年11月に竣工しました。高森町の工場機能を移転し、2017年6月に主要な生産設備の移動を完了。豊丘村にて金具加工からホース組立までの一貫生産を行う統合工場として新たな一歩を踏み出しました。

事業としては、多軸自動盤、NC旋盤をはじめとする工作機械にて切削加工をした油圧ホース金具、自動車用ホース金具に、茨城工場生産されたホースを加締ることで組付けし最終製品に仕上げ、建設機械、工作機械、自動車等の各ホース配管市場に製品を供給させていただいています。

加工した金具は、自工場の組立用だけでなく、国内外の系列工場や全国のお客さまへ供給しています。また、金具の切削だけでなく、セルフシーリングカップリングの組立も行っています。

長野工場は、天竜川の東岸、東を南アルプス（赤石山脈）、西を中央アルプス（木曾山脈）に囲まれた自然豊かな伊那谷に立地しています。

自然豊かな土地柄だからこそ、僅かな環境負荷も見逃さず、地球温暖化防止、省エネルギー、省資源、資源循環により、循環型社会および低炭素型社会の実現に取り組んでいます。

エネルギーは、従業員一丸となり工場、家庭での身近な省エネ活動を推進するほか、工場内設備の省電力タイプの導入や更新、空調設備の自動制御システムの導入にて、ムダなエネルギーの使用を抑制し、地球温暖化防止への取り組みを活発に行っています。

地域・社会貢献活動としては、2013年度からは生物多様性保全活動を開始しており、大島川や天竜川の植生、水生生物、鳥類の調査を行い、保全活動につなげています。

2015年9月7日、長野県の仲介により豊丘村と「森（もり）の里親契約書」に調印し、「豊丘村村営体育館および運動場周辺」の里山保全事業に取り組んでいます。2016年には、この活動が評価され、南信州元気な森林づくり賞にて下伊那山林協会会長賞を受賞しました。2007年から継続している千年の杜活動では、2013年に第VI期植樹活動にて計画を満了し、2016年に近隣の市町村に工場で育てた苗木1,040本を寄贈しました。

毎年開催される地域を流れる天竜川河川清掃（環境ピクニック）には区割責任者として積極的に参加しています。

その他にも、地域の小学校や高校、団体から工場見学に来ていただくなど、高森町や豊丘村と交流する機会を通して、地域の声を伺うとともに当社の事業活動や環境保全活動に関する理解を深めていただくよう努めています。

また、私たちの事業のために協力いただいている材料や部品の取引先を訪問し、逆にお客さまの訪問を積極的に受け入れることで相互のコミュニケーションを円滑にして、サプライチェーンの中で市場の要望に少しでも応えられる事業所を目指しています。

## 組織統治

工場の意思決定は、安全衛生については安全衛生委員会、環境については環境会議、エネルギーに関しては省エネ会議、品質については品質会議と、それぞれの分野で毎月開催される会議体において決議していますが、全体的な部分では課長会やフォロー会を随時実施し、意思決定しています。これらの会議体で決定された事項については、日々の連絡会や、毎月月初に開催している工場長朝礼にて従業員への周知を図っています。

コンプライアンス啓発活動として、毎月開催される工場長朝礼で、CSR本部コンプライアンス推進室作成の「職場学習資料」を使って、従業員全員に教育を実施しています。各職場には、安全衛生委員が職場安全衛生委員会で説明する事で、工場全体への展開を図っています。

## 人権

### サプライチェーンとの関係


部材の調達先各社とは、毎年計画的に各社を訪問し、生産状況・品質理状況を現地、現物、現場で確認させていただきながら、協業により良い姿を目指しています。

また、弊社主催の購買連絡会、取引先品質連絡会、CSR勉強会を通じて、コミュニケーションを図っています。

お客さまとは、認定工場経営者会議や各社からの監査を受け入れて対応することで、お客さまの要望や市場が求める製品やサービスを把握し事業活動に役立てています。

# 労働慣行

## 長野工場安全衛生方針




### 長野工場安全衛生方針

**安全衛生基本理念**  
経営方針に示された「人を大切に、人を磨き、人が活躍する場をつくる」を規範として、安全衛生を全ての基本とし、労働災害の防止と心身ともに健康で快適な職場づくりに取り組みます

**安全衛生方針**

- 安全衛生を全てに優先させ、全員参加による活動をグローバルに展開し、グループ全体で安全衛生活動の向上に取り組みます
- 安全衛生に関わる法令・行政指針を順守し、継続的に安全衛生の改善を図ります
- ステークホルダーとのコミュニケーションに努め、パリーチェーンとの協働を推進して、地域貢献・社会貢献に取り組みます
- 労働安全衛生マネジメントシステムの運用を強化し、PDCAサイクルを繰り返すことで継続的改善を実践します
- リスクアセスメントにより“設備の安全化”と“標準作業者の整備”を実施し、リスク低減を推進します
- 自動車産業の一翼をなす企業として、交通事故防止に取り組みます
- 安心して働ける快適な職場環境づくりを推進するとともに、心身からの健康づくりを積極的に取り組みます
- 働く人に対して安全衛生の重要性を認識させ、必要な教育・訓練を実施します
- 本方針は公開します



OSHMS  
10-20-12

2022年1月1日

横浜ゴム株式会社 長野工場  
工場長 岸 英太

## 防災訓練

防災訓練は、情報統括隊訓練を11月6日、自衛消防隊訓練並びに救出救護隊訓練を12月2日、保全・警備隊訓練を12月3日、避難訓練を2021年12月9日（昼間）・12月13日（夜間）に、COVID-19対策を取りながら実施しました。



避難訓練



レスキューボードベンチの確認



消防設備点検



消火栓点検



非常発電装置の点検



無線機通信確認

## 環境

### 長野工場環境方針

#### 横浜ゴム株式会社 長野工場 環境方針

経営方針に示された「社会に対する公正さと環境との調和を大切に、持続可能な社会の実現のために、未来への思いやりを体現する、トップレベルの環境貢献事業に取り組む」

- 長野工場は、トップのリーダーシップの下、金具加工・アッセンブリー統合工場として、生産から廃棄に至るあらゆる段階でグローバルに取り組み、グループ全体で均質で世界に誇れる環境活動を実施します
- 信頼される工場として、環境マネジメントシステムを強化し、環境汚染・感覚公害の予防と化学物質管理による環境負荷低減により環境改善を継続的に推進し、環境リスクゼロを目指します
- カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ活動、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素化施策を推進します。また循環型社会の実現に向けて、省資源化と再資源化を推進します
- 当工場に關する法規制及び協定等を遵守し、継続的に環境保全活動に取り組みます
- 国際規範を尊重し、ステークホルダー（利害関係者）とのコミュニケーションを求め、パリーチェーン（事業活動の流れにおける関係者）との協働を推進して、地域貢献・社会貢献に努めます
- 当工場の環境方針を具現化するため環境目標を設定し、計画を作成し実行します
- 地域とのコミュニケーションを図り、地域との融和を進め、地域に貢献する活動を推進します
- 事業活動を通じて地域のかげがえのない生物多様性の保全と天然資源の持続可能な利用に取り組みます
- 工場の全従業員及び関係者が本環境方針を理解認識し行動するよう教育と啓蒙を行い、周知を図ります
- 本方針は、公開します。

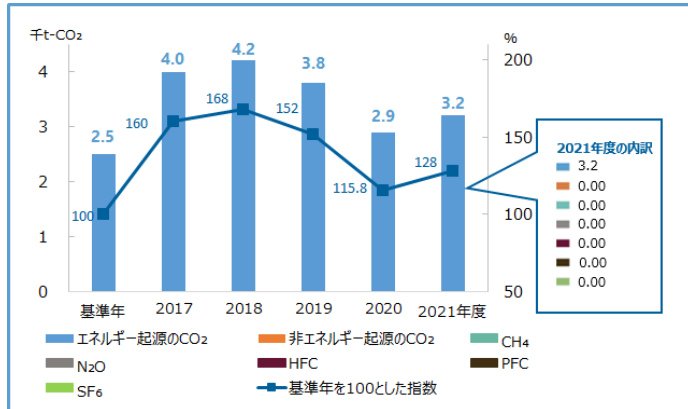
2022年1月1日

横浜ゴム株式会社 長野工場  
工場長 岸 英太

## 環境データ〈長野工場〉

### 温室効果ガス排出量の削減

長野工場の総温室効果ガス排出量と基準年を100とした指数



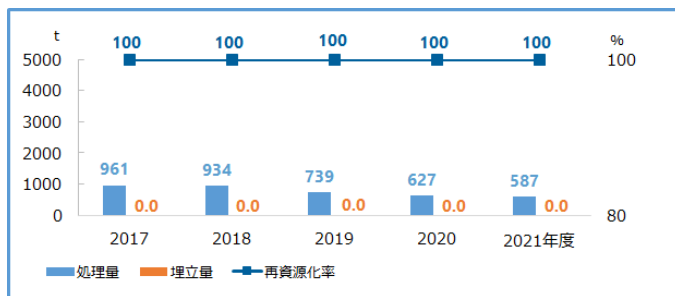
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF<sub>6</sub>は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

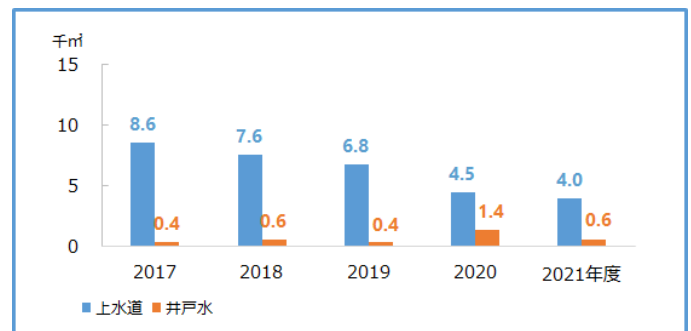
なお、GHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

### 資源の有効活用／廃棄物の削減

#### 廃棄物データ



#### 水使用量



## 水・大気・土壌への排出対策

### 水質汚濁にかかわるデータ

事業所名 排水口名	項目	規制値	自主管理値	2021年度実績		
				平均値	最大値	最小値
長野工場 (高森)	pH	5.8~8.6	6.0~8.0	7.0	7.1	6.8
	BOD濃度 (mg/l)	160	22以下	1.3	1.3	1.2
	COD濃度 (mg/l)	160	25以下	2.5	2.5	2.4
	SS濃度 (mg/l)	200	—	2.9	3.3	2.5
	油分濃度 (mg/l) 鉍	5	—	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	油分濃度 (mg/l) 動	5	—	0.5未満	0.5未満	0.5未満
長野工場 (豊丘)	pH	5.8~8.6	6.0~8.0	7.0	7.4	6.5
	BOD濃度 (mg/l)	160	22以下	1.9	4.1	0.8
	COD濃度 (mg/l)	160	25以下	3.5	6.0	1.5
	SS濃度 (mg/l)	200	—	7.0	16.0	1.1
	油分濃度 (mg/l) 鉍	5	—	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	油分濃度 (mg/l) 動	5	—	0.5未満	0.5未満	0.5未満

※法規制対象外（自主管理測定、2回以上/年）

※規制値は長野県条例

※高森 排水先 大島川、豊丘 排水先 寺沢川



## 化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

➤ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

## 天竜川環境ピクニック（ゴミ拾い）参加

毎年参加している天竜川環境ピクニック（ゴミ拾い）はCOVID-19により開催が見送られました。

## 千年の杜 育樹活動

2013年第Ⅵ期にて累計計画本数以上の6,905本の植樹を終え活動を満了しました。

それ以降も外部に提供する育苗を継続してきましたが、豊丘への移管後は継続が困難となり、2016年12月に苗木を周辺自治体や住民の方に1,040本を寄贈し、その活動を満了しました。



## 生物多様性保全活動

2013年度より始まった生物多様性保全活動は、毎年春・秋に高森から雨水排水している大島川の下流および天竜川合流付近と、豊丘から雨水排水している寺沢川下流と河野親水公園農業排水路のモニタリング調査を行ってきました。

2017年度より、高森から豊丘への工場移管で活動休止を余儀なくされましたが、2021年度より工場敷地内調整池を区画し活動を再開しました。



## 里山保全活動

2015年9月7日、長野県の仲介により豊丘村と「森（もり）の里親契約書」に調印した里山保全活動は、2015年～2016年に三回活動を実施し、下草刈、除伐等の整備作業を行いました。

この活動が評価され、2017年に南信州元気な森林づくり賞にて下伊那山林協会長賞を受賞しました。

2021年度はCOVID-19により開催を見送りました。

2022年6月10日 3年ぶりに里親活動を再開します。

## MD隊活動

MD隊の活動として、ペーパーレス化の推進・OAサーバの2S・ウエス回収・ストッキング回収・2Sパトロール・グリーンカーテンによる暑熱対策・シュレッダー導入による機密文書処分費の削減・レンタル品の導入による購入費&ごみの削減・外部委託清掃の内容見直し・購入品の見直し・省エネ活動などに取り組んできました。

特に、省エネ活動は、圧縮エアの漏れ量を数値化できる装置で、設備からのエア漏れ改善を進めてきました。

また、ウエス回収活動により、ウエス購入ゼロを達成しました。



グリーンカーテン



グリーンカーテン



ウエス回収



ウエス回収強化週間

## 公正な事業慣行

### 法令順守の徹底

2021年度は、法令違反・外部苦情ともありませんでした。

## 消費者課題

### インターンシップ

COVID-19により、2021年度は実施しませんでした。

## コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

### 地域への寄付活動

COVID-19により、行事が中止となりました。

赤い羽根共同募金へ寄付を実施しました。

### 従業員交流

毎年実施していますが、労使協賛イベントや家族交流イベントについては、COVID-19により、2021年度は全て中止としました。

### 献血

6月15日 39名

11月12日 33名

# 国内生産拠点での安全性評価表

## PRTR対象物質の安全性評価

### 「安全性評価度」の見方

PRTR法では、化学物質の環境への排出量の報告が義務付けられていますが、化学物質の環境への影響度は排出量だけでなく、その有害性によって大きく左右されます。従って、化学物質の環境へのリスクの低減には、排出量と併せて有害性を考慮し、総合的な評価のもとに対策を講じる必要があります。

そこで、一昨年から神奈川県「化学物質の安全性影響度の評価に関する指針」を参考にして、PRTR法による個々の報告対象物質の「排出量」に、神奈川県が公表する有害性に応じた「毒性係数」を掛けた「換算排出量」を算出し、これらを足して事業所の合計排出量を算出しました。これを「人の健康」と「生態系」への影響度をランク付けした「安全性影響度の評価表」に照らし合わせて各事業所の位置を示すことで、リスクの低減の方向性を明確にしました。

例えば平塚製造所は人の健康への合計換算排出量は5,382.931トンなのでランクⅡ、生態系への影響度の合計換算排出量は15.154トンなのでランク4となります。

従って、平塚製造所の安全影響度は『Ⅱ-4』と示すことができます。

### 2021年度の変化状況の理由

平塚製造所 Ⅱ-4 → Ⅲ-4 人へ良化	No.58 エチレングリコールモノメチルエーテルの取扱量、排出量が減少した
新城工場 V-4 → VII-5 人へ良化 生態へも良化	No.333 ヒドラジンとNo.154 シクロヘキシルアミンの取扱量、排出量が減少した
三島工場 V-4 → VI-5 人へ良化 生態へも良化	No.411 ホルムアルデヒドの排出量が減少した
新城南 三重 尾道 茨城 長野各工場	ランク変更無し

### 安全性影響度の説明

#### 有害性ランクと毒性係数

ランク	A	B	C	D
毒性係数	1000	100	10	1

## 人の健康への影響のランク表

ランク	総換算排出量（人の健康への影響）
I	10,000t以上
II	3,000t以上10,000t未満
III	1,000t以上3,000t未満
IV	300t以上1,000t未満
V	100t以上300t未満
VI	30t以上100t未満
VII	10t以上30t未満
VIII	10t未満

## 生態系への影響のランク表

ランク	総換算排出量（生態系への影響）
1	10,000t以上
2	1,000t以上10,000t未満
3	100t以上1,000t未満
4	10t以上100t未満
5	10t未満

## 各工場の安全性評価結果の推移

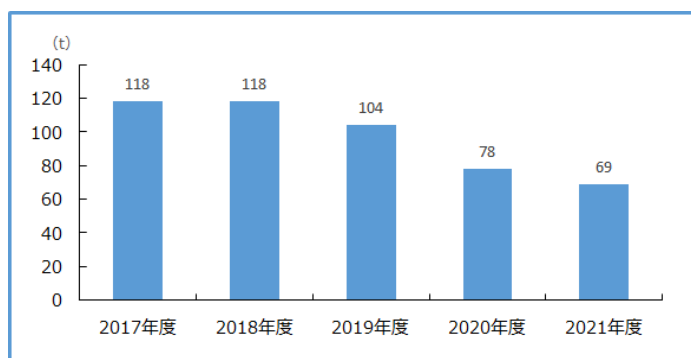
工場名	2017	2018	2019	2020	2021	2021年 改善点or悪化点
平塚製造所	V-4	II-4	II-4	II-4	III-4	昨年度 2020年度に比べ、人へは良化 生態へは変わらず
ハマタイト	VI-5	VII-4	VII-5	VII-5	—	
長野工場	VIII-5	VIII-5	VIII-5	VIII-5	VIII-5	昨年度 2020年度と変わらず
茨城工場	VII-5	VII-5	VI-5	VI-5	VI-5	昨年度 2020年度と変わらず
新城工場	IV-4	IV-4	IV-4	V-4	VII-5	昨年度 2020年度に比べ、人へ良化 生態へも良化
新城南工場	V-5	V-5	V-5	V-5	V-5	昨年度 2020年度と変わらず
三重工場	VI-5	VI-5	VI-5	VI-5	VI-5	昨年度 2020年度と変わらず
三島工場	IV-4	V-4	IV-4	V-4	VI-5	昨年度 2020年度に比べ、人へ良化 生態へも良化
尾道工場	VII-5	VII-5	VIII-5	VII-5	VII-5	昨年度 2020年度と変わらず

区分	安全性影響度（生態系への影響）						
	1	2	3	4	5		
安全性影響度（人の健康への影響）	I 悪					人の健康への影響 大	
	II						
	III				平塚製造所	人の健康への影響 中	
	IV						
	V					新城南工場	
	VI					三島工場 三重工場 茨城工場	人の健康への影響 小
	VII					新城工場 尾道工場	
	VIII 良					長野工場	
	生態系への影響 大		生態系への影響 中		生態系への影響 小		

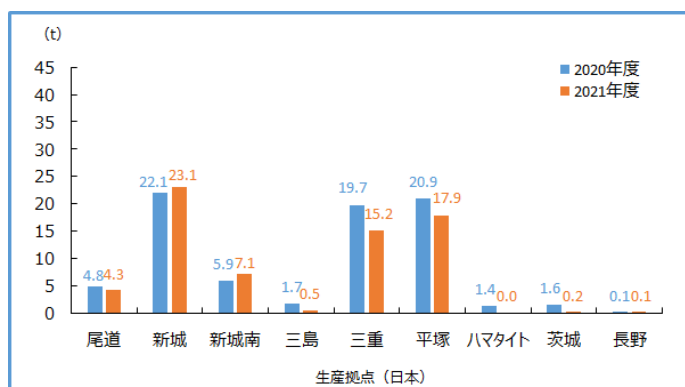
※長野工場は報告対象物質が有りません（1t未満）ので添付していません。

※各工場とも法律に従い情報開示を実施しています。

【日本の生産拠点のPRTR排出・移動総量の推移】



【日本の生産拠点のPRTR排出・移動量の推移（拠点別）】



【尾道工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 VII-5<sup>※1</sup>

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量	移動量	排出 + 移動	有害性ランク (人)	年間換算排出量 (人)	有害性ランク (生態)	年間換算排出量 (生態)
届出対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニルパラフェニレンジアミン	793-24-8	195.3736	0.0000	1.9605	1.9605	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアソールスルフェンアミド	95-31-8	86.2320	0.0000	0.8653	0.8653	B	0.000	A	0.000
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	6.9258	0.0000	0.0695	0.0695	D	0.000	B	0.000
	189	N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアソールスルフェンアミド	4979-32-2	1.4524	0.0000	0.0146	0.0146	D	0.000	B	0.000
	392	ノルマルヘキサン	110-54-3	1.4490	1.2461	0.0000	1.2461	C	12.461	記載なし	0.000
	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン	100-97-0	1.5741	0.0000	0.0158	0.0158	C	0.000	D	0.000
	86	クレゾール	1319-77-3	1.0489	0.0000	0.0105	0.0105	B	0.000	C	0.000
届出対象外	132	コバルト及びその化合物		0.8615	0.0000	0.0086	0.0086	A	0.000	記載なし	0.000
	333	ヒドラジン	302-01-2	0.1165	0.0000	0.1165	0.1165	A	0.000	B	0.000
		総合計		295.0338	1.2461	3.0614	4.3075	—	12.461	—	0.000

※1：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【新城工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 VII-5<sup>※2</sup>

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 <sup>※1</sup>	移動量	排出 + 移動	有害性ランク (人)	年間換算排出量 (人)	有害性ランク (生態)	年間換算排出量 (生態)	
届出対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニルパラフェニレンジアミン	793-24-8	777.5076	0.0000	15.6965	15.6965	D	0.000	B	0.000	
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアソールスルフェンアミド	95-31-8	236.7941	0.0000	4.2555	4.2555	B	0.000	A	0.000	
	205	1,3-ジフェニルグアニジン	102-06-7	130.9414	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000	
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	34.0483	0.0000	0.3563	0.3563	C	0.000	D	0.000	
	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン	100-97-0	33.9458	0.0000	0.2122	0.2122	D	0.000	B	0.000	
	189	N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアソールスルフェンアミド	4979-32-2	22.3379	0.0000	0.2140	0.2140	D	0.000	B	0.000	
	132	コバルト及びその化合物		7.8419	0.0000	0.1361	0.1361	A	0.000	記載なし	0.000	
	349	フェノール	108-95-2	6.8545	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000	
	86	クレゾール	1319-77-3	4.4951	0.0000	0.0689	0.0689	B	0.000	C	0.000	
	392	ノルマルヘキサン	110-54-3	1.4021	1.4021	0.0000	1.4021	C	14.021	記載なし	0.000	
届出対象外	80	キシレン	1330-20-7	0.4142	0.4142	0.0000	0.4142	C	4.142	C	4.142	
	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	0.3255	0.0000	0.0055	0.0055	A	0.000	C	0.000	
	438	メチルオプタレン	1321-94-4	0.3090	0.0015	0.0000	0.0015	A	1.547	C	0.015	
	405	ほう素化合物		0.2143	0.0000	0.0713	0.0713	D	0.000	記載なし	0.000	
	154	シクロヘキシルアミン	108-91-8	0.2085	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	記載なし	0.000	
	53	エチルベンゼン	100-41-4	0.1626	0.1626	0.0000	0.1626	C	1.626	C	1.626	
	333	ヒドラジン	302-01-2	0.1279	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	B	0.000	
	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	0.0739	0.0739	0.0000	0.0739	C	0.739	C	0.739	
	20	2-アミノエタノール	141-43-5	0.0700	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	C	0.000	
	305	鉛化合物		0.0691	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000	
	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	108-67-8	0.0620	0.0620	0.0000	0.0620	C	0.620	C	0.620	
	354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	84-74-2	0.0203	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	B	0.000	
	453	モリブデン及びその化合物		0.0149	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000	
	368	4-ターシャリーブチルフェノール	98-54-4	0.0146	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	C	0.000	
	1	亜鉛の水溶性化合物		0.0108	0.0000	0.0000	0.0000	D	0.000	記載なし	0.000	
	462	りん酸トリ-ノルマル-ブチル	126-73-8	0.0087	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000	
	300	トルエン	108-88-3	0.0014	0.0014	0.0000	0.0014	C	0.014	D	0.001	
	207	2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	128-37-0	0.00080	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	B	0.000	
	125	クロロベンゼン	108-90-7	0.00066	0.00066	0.0000	0.00066	B	0.066	B	0.066	
	88	六価クロム化合物		0.00001	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	B	0.000	
			総合計		1,258.2779	2.1183	21.0164	23.1348	—	22.774	—	7.209

※1：排出量 = 大気 + 公共水域 + 土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【新城南工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 V-5<sup>※2</sup>

	政令 番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 <sup>※1</sup>	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 V-5 <sup>※2</sup>			
								有害性 ランク (人)	年間換算 排出量 (人)	有害性 ランク (生態)	年間換算 排出量 (生態)
届出 対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ フェニレンジアミン	793-24-8	248.4241	0.0000	5.0098	5.0098	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアソールス ルフェンアミド	95-31-8	64.9915	0.0000	0.9005	0.9005	B	0.000	A	0.000
	205	1,3-ジフェニルguanidine	102-06-7	40.8228	0.0000	0.5199	0.5199	A	0.000	C	0.000
	438	メチルナフタレン	1321-94-4	38.1633	0.1908	0.0000	0.1908	A	190.817	C	1.908
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	14.1075	0.0000	0.1385	0.1385	D	0.000	B	0.000
	189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアソールス ルフェンアミド	4979-32-2	7.3018	0.0000	0.0784	0.0784	D	0.000	A	0.000
	132	コバルト及びその化合物		2.9702	0.0000	0.0490	0.0490	A	0.000	B	0.000
	258	1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ [3.3.1.1(3,7)]デカン	100-97-0	1.8576	0.0000	0.0677	0.0677	D	0.000	B	0.000
	86	クレゾール	1319-77-3	1.5022	0.0000	0.0248	0.0248	D	0.000	B	0.000
届出 対象外	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	0.0941	0.0000	0.0023	0.0023	A	0.000	C	0.000
	405	ほう素化合物		0.0813	0.0000	0.0257	0.0257	D	0.000	記載なし	0.000
	392	ルマル-ヘキサン	110-54-3	0.0473	0.0473	0.0000	0.0473	C	0.473	記載なし	0.000
	296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	95-63-6	0.0350	0.0350	0.0000	0.0350	C	0.350	C	0.350
	297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	108-67-8	0.0294	0.0294	0.0000	0.0294	C	0.294	C	0.294
	80	キシレン	1330-20-7	0.0124	0.0124	0.0000	0.0124	C	0.124	C	0.124
	207	2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	128-37-0	0.0005	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	B	0.000
		<b>総合計</b>		420.4410	0.3149	6.8167	7.1316	—	192.057	—	2.676

※1：排出量 = 大気 + 公共用水域 + 土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【三島工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 VI-5<sup>※2</sup>

	政令 番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 <sup>※1</sup>	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 VI-5 <sup>※2</sup>			
								有害性 ランク (人)	年間換算 排出量 (人)	有害性 ランク (生態)	年間換算 排出量 (生態)
届出 対象	230	N-(1,3-ジメチルピリル)-N'-フェニルパラ フェニレンジアミン	793-24-8	402.4600	0.0000	0.1611	0.1611	D	0.000	B	0.000
	205	1,3-ジフェニルグアニジン	102-06-7	88.3800	0.0000	0.0354	0.0354	A	0.000	C	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	95-31-8	71.7250	0.0000	0.0287	0.0287	B	0.000	A	0.000
	258	1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ [ 3. 3, 1, 1 ( 3, 7 ) ] デカン [ヘキサメチ	100-97-0	16.1820	0.0000	0.0065	0.0065	D	0.000	B	0.000
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	10.8200	0.0000	0.0043	0.0043	D	0.000	B	0.000
	189	N, N -ジシクロヘキシル 2 -ベンゾチア ゾールスルフェンアミド	4979-32-2	4.1005	0.0000	0.0016	0.0016	D	0.000	A	0.000
	349	フェノール	108-95-2	3.6533	0.0000	0.0015	0.0015	A	0.000	C	0.000
	132	コバルト及びその化合物		2.7351	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000
	409	ポリ (オキシエチレン) =ドデシルエーテル硫酸 エステルナトリウム	9004-82-4	1.1190	0.0000	0.0004	0.0004	C	0.000	C	0.000
	392	ノルマル-ヘキサン	110-54-3	1.0102	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	記載なし	0.000
届出 対象外	86	クレゾール	1319-77-3	0.8201	0.0000	0.0003	0.0003	D	0.000	B	0.000
	300	トルエン	108-88-3	0.4013	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	D	0.000
	20	2-アミノエタノール	141-43-5	0.1958	0.1958	0.0000	0.1958	B	19.584	C	1.958
	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	0.1811	0.0007	0.0000	0.0007	C	0.007	C	0.007
	53	エチルベンゼン	100-41-4	0.1702	0.0001	0.0000	0.0001	C	0.001	C	0.001
	80	キシレン	1330-20-7	0.1652	0.0001	0.0000	0.0001	C	0.001	C	0.001
	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	0.1410	0.0000	0.0001	0.0001	A	0.000	C	0.000
	333	ヒドラジン	302-01-2	0.0608	0.0608	0.0000	0.0608	A	60.800	B	6.080
	297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	108-67-8	0.0458	0.000018	0.0000	0.0000	C	0.000	C	0.000
	453	モリブデン及びその化合物	-	0.0320	0.000013	0.0000	0.0000	A	0.013	記載なし	0.000
	400	ベンゼン	71-43-2	0.0170	0.000007	0.0000	0.0000	A	0.007	C	0.000
	18	アニリン	62-53-3	0.000025	0.000025	0.0000	0.0000	A	0.025	C	0.000
		総合計		604.4154	0.2576	0.2399	0.4974	—	80.438	—	8.047

※1：排出量 = 大気 + 公共用水域 + 土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定



【三重工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 VI-5<sup>※2</sup>

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 <sup>※1</sup>	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 VI-5 <sup>※2</sup>			
								有害性ランク (人)	年間換算排出量 (人)	有害性ランク (生態)	年間換算排出量 (生態)
届出対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	793-24-8	875.8900	0.0000	9.8995	9.8995	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアソールスルフェンアミド	95-31-8	392.5500	0.0000	0.6834	0.6834	B	0.000	A	0.000
	189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアソールスルフェンアミド	4979-32-2	84.3800	0.0000	0.4033	0.4033	D	0.000	B	0.000
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	64.5344	0.0000	0.2256	0.2256	D	0.000	B	0.000
	132	コバルト及びその化合物		20.6298	0.0000	0.0270	0.0270	A	0.000	記載なし	0.000
	205	1,3-ジフェニルグアニジン	102-06-7	8.9400	0.0000	0.0020	0.0020	A	0.000	C	0.000
	392	ノルマル-ヘキサン	110-54-3	3.6817	2.9131	0.0000	2.9131	C	29.131	記載なし	0.000
	300	トルエン	108-88-3	2.7010	0.6409	0.0000	0.6409	C	6.409	D	0.641
	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	1.1583	0.0021	0.0000	0.0021	C	0.021	C	0.021
	80	キシレン	1330-20-7	1.0759	0.1580	0.0000	0.1580	C	1.580	C	1.580
405	ほう素化合物		1.0364	0.0000	0.1528	0.1528	D	0.000	記載なし	0.000	
届出対象外	86	クレゾール	1319-77-3	0.8240	0.0000	0.0193	0.0193	B	0.000	C	0.000
	20	2-アミノエタノール	141-43-5	0.2666	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	C	0.000
	53	エチルベンゼン	100-41-4	0.2653	0.0654	0.0000	0.0654	C	0.654	C	0.654
	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	108-67-8	0.1490	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	C	0.000
	400	ベンゼン	71-43-2	0.1397	0.0002	0.0000	0.0002	A	0.195	C	0.002
	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	0.1147	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000
	412	マンガン及びその化合物		0.0605	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000
	60	エチレンジアミン四酢酸	60-00-4	0.0297	0.0297	0.0000	0.0297	A	29.700	C	0.297
	333	ヒドラジン	302-01-2	0.0162	0.0162	0.0000	0.0162	A	16.200	B	1.620
	453	モリブデン及びその化合物		0.0115	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000
	10	アクロレイン	107-02-8	0.0111	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	A	0.000
	264	2, 3, 5, 6-テトラクロロ-パラ-ベンゾキノ	118-75-2	0.0069	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000
	207	2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	128-37-0	0.0045	0.0000	0.0041	0.0041	A	0.000	B	0.000
	154	シクロヘシルアミン	108-91-8	0.0009	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	記載なし	0.000
	188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	101-83-7	0.0009	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	B	0.000
	83	クメン	98-82-8	0.0008	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	C	0.000
	349	フェノール	108-95-2	0.0005	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000
	404	ペンタクロロフェノール	87-86-5	0.0002	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	A	0.000
	18	アニリン	62-53-3	0.00005	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	A	0.000
	395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩		0.00003	0.0000	0.0000	0.0000	記載なし	0.000	記載なし	0.000
262	テトラクロロエチレン	127-18-4	0.00002	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000	
413	無水フタル酸	85-44-9	0.00002	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000	
88	六価クロム化合物		0.00001	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	B	0.000	
	総合計			1,458.4807	3.8256	11.4170	15.2425	—	83.890	—	4.815

※1：排出量 = 大気 + 公共用水域 + 土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【平塚製造所】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 Ⅲ-4<sup>※2</sup>

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 <sup>※1</sup>	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 Ⅲ-4 <sup>※2</sup>			
								有害性ランク (人)	年間換算排出量 (人)	有害性ランク (生態)	年間換算排出量 (生態)
届出対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	793-24-8	190.82268	0.00000	4.76000	4.76000	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアソールスル	95-31-8	83.26122	0.00000	0.98673	0.98673	B	0.000	A	0.000
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	15.90300	0.00000	0.40833	0.40833	D	0.000	B	0.000
	31	アンチモン及びその化合物		9.18746	0.00000	0.54904	0.54904	A	0.000	記載なし	0.000
	460	りん酸トリトリル	1330-78-5	8.81000	0.00000	0.43956	0.43956	B	0.000	B	0.000
	205	1,3-ジフェニルアニジン	102-06-7	7.77400	0.00000	0.38747	0.38747	A	0.000	C	0.000
	352	フタル酸ジアルル	131-17-9	5.92600	0.00000	0.29567	0.29567	A	0.000	B	0.000
	58	エチレングリコールモノメチルエーテル	109-86-4	5.71900	1.05020	3.60920	4.65940	A	1,050.200	記載なし	0.000
	300	トルエン	108-88-3	5.18928	1.82099	0.44410	2.26509	B	182.099	C	18.210
	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン	100-97-0	4.00565	0.00000	0.19985	0.19985	記載なし	0.000	記載なし	0.000
	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)		3.92886	0.00000	0.19602	0.19602	B	0.000	B	0.000
	80	キシレン	1330-20-7	2.51132	0.35445	0.01560	0.37005	C	3.545	C	3.545
	268	テトラメチルチウラムジスルフィド	137-26-8	2.28242	0.00000	0.11388	0.11388	A	0.000	A	0.000
	452	2-メルカプトベンゾチアソール	149-30-4	2.09570	0.00000	0.10456	0.10456	B	0.000	B	0.000
	132	コバルト及びその化合物		2.02423	0.00000	0.06874	0.06874	A	0.000	記載なし	0.000
	384	1-プロモプロパン	106-94-5	1.65825	0.00000	0.00000	0.00000	B	0.000	記載なし	0.000
	349	フェノール	108-95-2	1.22650	0.00000	0.06084	0.06084	A	0.000	C	0.000
42	2-イミダゾリジンチオン	96-45-7	1.18400	0.00000	0.05907	0.05907	B	0.000	記載なし	0.000	
届出対象外	392	ルマルーヘキサソ	110-54-3	0.99183	0.92983	0.06200	0.99183	C	9.298	記載なし	0.000
	259	テトラエチルチウラムジスルフィド	97-77-8	0.98352	0.00000	0.04907	0.04907	A	0.000	B	0.000
	305	鉛化合物 【*特定 0.5トン以上】		0.94087	0.00000	0.04694	0.04694	A	0.000	記載なし	0.000
	160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェルメタン	101-14-4	0.82900	0.00000	0.04136	0.04136	A	0.000	B	0.000
	203	ジフェニルアミン	122-39-4	0.63733	0.00000	0.06784	0.06784	B	0.000	B	0.000
	359	ルマルーブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	2426-08-6	0.59610	0.00000	0.02974	0.02974	B	0.000	記載なし	0.000
	169	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	330-54-1	0.49570	0.00000	0.09910	0.09910	B	0.000	A	0.000
	1	垂鉛の水溶性化合物		0.39858	0.00000	0.01989	0.01989	D	0.000	記載なし	0.000
	330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	80-43-3	0.31440	0.00000	0.01569	0.01569	D	0.000	B	0.000
	127	クロホルム	67-66-3	0.31090	0.01550	0.29540	0.31090	B	1.550	C	0.155
	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	0.26771	0.00000	0.00509	0.00509	A	0.000	C	0.000
	447	メチレンビス(4,1-シクロヘキセン)=ジイソシアネート	5124-30-1	0.26324	0.00000	0.00800	0.00800	A	0.000	C	0.000
	86	クレゾール	1319-77-3	0.17727	0.00000	0.00884	0.00884	A	0.000	C	0.000
	405	ほう素化合物		0.12691	0.00000	0.02268	0.02268	D	0.000	記載なし	0.000
	53	エチルベンゼン	100-41-4	0.11208	0.08178	0.00230	0.08408	C	0.818	C	0.818
	410	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	9016-45-9	0.07420	0.00000	0.00370	0.00370	C	0.000	B	0.000
	88	六価クロム化合物		0.07076	0.00000	0.06062	0.06062	A	0.000	B	0.000
	351	1,3-ブタジエン	106-99-0	0.03000	0.00000	0.03000	0.03000	A	0.000	記載なし	0.000
	262	テトラクロロエチレン	127-18-4	0.02560	0.00000	0.00128	0.00128	B	0.000	B	0.000
	181	ジクロロベンゼン	95-50-1106-46-7	0.02200	0.00000	0.02200	0.02200	B	0.000	B	0.000
	318	二硫化炭素	75-15-0	0.02200	0.00000	0.02200	0.02200	B	0.000	C	0.000
	13	アセトニトリル	75-05-8	0.02196	0.00000	0.02196	0.02196	C	0.000	記載なし	0.000
	458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	78-42-2	0.02046	0.00000	0.02046	0.02046	A	0.000	C	0.000
	374	ふつ化水素及びその水溶性塩		0.02000	0.00000	0.02000	0.02000	D	0.000	記載なし	0.000
	186	ジクロロメタン	75-09-2	0.00400	0.00000	0.00400	0.00400	B	0.000	C	0.000
	240	スチレン	100-42-5	0.00400	0.00000	0.00400	0.00400	B	0.000	C	0.000
	36	イソブレン	78-79-5	0.00300	0.00000	0.00300	0.00300	C	0.000	記載なし	0.000
16	2, 2'-アゾビスイソプロピロニトリル	78-67-1	0.00050	0.00000	0.00050	0.00050	A	0.000	C	0.000	
		総合計		361.27344	4.25275	13.68613	17.93888	—	1,247.509	—	22.727

※1：排出量 = 大気 + 公共用水域 + 土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【茨城工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 VI-5<sup>※2</sup>

	政令 番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 <sup>※1</sup>	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 VI-5 <sup>※2</sup>			
								有害性 ランク (人)	年間換算 排出量 (人)	有害性 ランク (生態)	年間換算 排出量 (生態)
届出 対象	438	メチルナフタレン	1321-94-4	9.2841	0.0005	0.0000	0.0005	記載なし	0.000	記載なし	0.000
届出 対象 外	300	トルエン	108-88-3	0.4405	0.1840	0.0000	0.1840	B	18.400	C	1.840
	354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	84-74-2	0.0228	0.0228	0.0000	0.0228	A	22.800	B	2.280
	453	モリブデン及びその化合物	-	0.0041	0.0041	0.0000	0.0041	C	0.041	C	0.041
	80	キシレン	1330-20-7	0.0013	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	B	0.000
	392	ノルマル-ヘキサン	110-54-3	0.0011	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	記載なし	0.000
	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	0.0008	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	C	0.000
	125	クロロベンゼン	108-90-7	0.0004	0.0004	0.0000	0.0004	B	0.038	B	0.038
	53	エチルベンゼン	100-41-4	0.0003	0.0003	0.0000	0.0003	C	0.003	C	0.003
	400	ベンゼン	71-43-2	0.0002	0.0002	0.0000	0.0002	A	0.200	C	0.002
		総合計		9.7557	0.2123	0.0000	0.2123	—	41.483	—	4.205

※1：排出量＝大気＋公共用水域＋土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【長野工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 VIII-5<sup>※2</sup>

	政令 番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 <sup>※1</sup>	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 VIII-5 <sup>※2</sup>			
								有害性 ランク (人)	年間換算 排出量 (人)	有害性 ランク (生態)	年間換算 排出量 (生態)
対 象 外	374	ふっ化水素及びその水溶性塩		0.0578	0.0578	0.0000	0.0578	D	0.058	記載なし	0.000
	392	ノルマル-ヘキサン	110-54-3	0.0504	0.0020	0.0484	0.0504	C	0.020	記載なし	0.000
	405	ほう素化合物		0.0354	0.0354	0.0000	0.0354	B	3.540	記載なし	0.000
		総合計		0.1436	0.0952	0.0484	0.1436	—	3.618	—	0.000

※1：排出量＝大気＋公共用水域＋土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定